平成３０年度
高松市外部評価対象事業資料

● ８月２９日（水）　９：３０～１２：００

評価対象事業

1　貿易振興事業

2　中小企業指導団体等育成事業

3　中小企業経営講習会等事業

4　コンプライアンス推進事務

● ８月３０日（木）　９：３０～１２：００

評価対象事業

5　高齢者福祉タクシー助成事業

6　違法駐車防止対策事業

7　学校施設緑化事業

平成30年度（29年度決算分） 高松市事務事業評価表　【事中・事後評価】

総合計画体系		評価担当	
まちづくりの目標	産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち	局名	創造都市推進局
政策	地域を支える産業の振興と経済の活性化	課(室)名	産業振興課
施策	商工業の振興	電話番号	087-839-2411
基本事業	中小企業等の育成と振興	事業実施主体	市
事務事業	貿易振興事業	事業期間	平成28年度～平成35年度

【事業全体概要】

事業の概要	地場産業を始め、関連中小企業の貿易振興に取り組む独立行政法人日本貿易振興機構香川貿易情報センター（ジェトロ香川）に対し助成を行う。また、高松港コンテナターミナル振興協議会において広報・宣伝、ポートセールスを行い、コンテナターミナルの利用促進に努める。
30年度概要	日本貿易振興機構香川貿易情報センターへの助成：１１１６千円 高松港コンテナターミナル振興協議会におけるポートセールス等：１５００千円 その他：７６千円

重点取組事業		市長マニフェスト		関連根拠法令	

【事業の目的】

対象（何を）	高松港における取扱コンテナ
意図（どのような状態にしたいか）	本市における貿易の振興が図られる。

【事業の活動】

活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
① 補助金・負担金支出交付件数	件		4	4	4	4
②						

【事業の成果】

成果指標①

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
コンテナ取扱増加量	ＴＥＵ	目標値		2,766	2,766	2,766	2,766
		実績値		1,707	1,665		

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

（目標達成度）

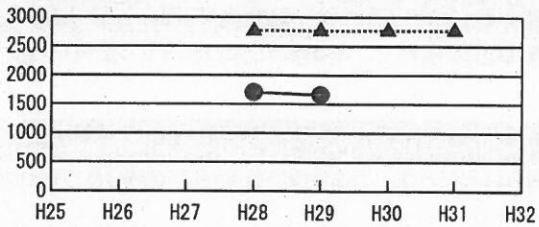

（達成度）
60.2%
21点

成果指標②

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
		目標値					
		実績値					

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

（目標達成度）

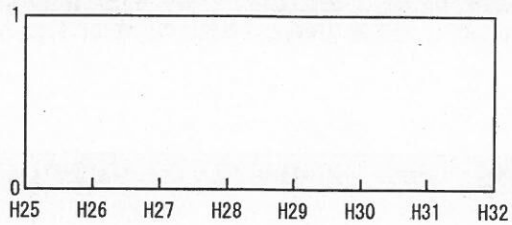

（達成度）

【コストの推移】

指標名	単位	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
トータルコスト	[千円]	5,743	6,346	5,831	5,651
（事業費）	[千円]	4,284	3,284	2,872	2,692
（職員人件費）	[千円]	1,459	3,062	2,959	2,959

【事業内容と事業費内訳】

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	日本貿易振興機構香川貿易情報センターへの助成：１２００千円 高松港コンテナターミナル振興協議会におけるポートセールス等：１６００千円 その他：７２千円	日本貿易振興機構香川貿易情報センターへの助成：１１１６千円 高松港コンテナターミナル振興協議会におけるポートセールス等：１５００千円 その他：７６千円	日本貿易振興機構香川貿易情報センターへの助成：１１１６千円 高松港コンテナターミナル振興協議会におけるポートセールス等：１５００千円 その他：７６千円	日本貿易振興機構香川貿易情報センターへの助成：１１１６千円 高松港コンテナターミナル振興協議会におけるポートセールス等：１５００千円 その他：７６千円
積算根拠等（予算の増減理由）				
総額	2,872	2,692	2,692	2,692
特定財源 国				
特定財源 県				
特定財源 市債				
特定財源 他				
一般財源	2,872	2,692	2,692	2,692

【評価】

評価ランク（A～D）	C	今後の方向性	一次評価	継続
			二次評価	継続

事業の目的・手法は、市民のニーズや社会情勢に照らして、妥当か。

市として流通機能の強化を図り、地域経済を活性化させる必要があるため、事業の目的・手法は、社会的情勢に照らして妥当である。

上位施策目標及び住民福祉の向上に貢献しているか。

貿易の振興が図られることは、上位目標である商工業の振興に貢献するものである。

費用対効果はどうだったか。

高松港のコンテナターミナルの国際コンテナ取扱量は、他港との荷主獲得競争の激化等により、厳しい状況にあるものの、前年比１１．１％増となっており、費用対効果は出ている。

【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）

流通機能の強化により、商工業の振興と地域経済の活性化に努める必要があり、継続実施が妥当である。

【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）

地域の内需は、今後縮小することが懸念され、関係機関と連携して流通機能の強化による内需拡大や外需拡大に努める必要があるため、継続実施が妥当である。

貿易振興事業について

産業振興課

①事業の実態について

●高松港コンテナターミナル振興協議会負担金

【 H29年度決算額　1,672千円　H30年度予算額　1,503千円（旅費3千円を含む）】

高松港の振興を図り、地域経済の発展に寄与することを目的として、県や各種団体と共に、高松港コンテナターミナル振興協議会を設置し、県内や近県の貿易関係企業へのポートセールス等の展開や、高松港コンテナターミナルの国際コンテナ定期航路の利用促進対策を推進している。

【定期航路】大韓民国、上海、青島・大連、神戸港（国際フィーダー）の4航路・週7便

【H29年度事業計画】

◆利用促進

①荷主企業に対する助成制度　②ポートセミナーの実施　③ポートセールスの実施

◆広報活動

①高松港一釜山港国際コンテナ定期航路開設20周年記念式典

②助成制度チラシ等の作成・配布、ホームページによる情報提供

●中小企業指導団体育成補助事業

独立行政法人日本貿易振興機構香川貿易情報センター(ジェトロ香川)への補助金

【 H29年度決算額　1,200千円　H30年度予算額　1,116千円】

高松市中小企業振興助成条例に基づく補助金

市長が認める事業費の10パーセント以内の額
（次のアからウまでに掲げる事業については、その事業に係る事業費の20パーセント以内の額）
ア　講習、研修その他団体構成員の資質の向上に関する事業
イ　商品、意匠、技術等の開発・改善に関する事業
ウ　経営情報の収集、調査その他経営近代化の促進に係る基礎調査に関する事業

【補助対象事業内容】

貿易投資相談事業、国際化セミナー開催事業、中堅・中小企業等の海外展開支援(輸出・海外投資促進事業)、農林水産物・食品の輸出

●その他

貿易振興に寄与するものと認められる協会への会費

・海上保安協会会員会費　【 H29年度決算額　42千円　H30年度予算額　42千円】

【協会の目的】海上保安思想の普及宣伝及び海上保安業務の改善発展に寄与し、あわせて海上保安業務に関する者の福祉を増進すること

・香川EU協会会員会費　【 H29年度決算額　30千円　H30年度予算額　30千円】

【協会の目的】日本とヨーロッパの市民同士の相互理解を深め、友好を促進し、両者間の文化および経済の交流に貢献すること

②昨年度成果目標が未達成となった原因

【成果指標】

外貨コンテナ取扱増加量

H29実績値　1,665TEU（目標値2,766TEU）

※TEUとは…20フィートコンテナ換算で、貨物の容量のおおよそを表す単位

【原因】

周辺他港との荷主獲得競争の激化等により厳しい状況にあるため。

国際コンテナ取扱量としては、前年比11.1%増の過去最高となっている。

③今後の課題

地域の内需の縮小が懸念される中、流通機能の強化により、商工業の振興と地域経済の活性化に努める必要がある。

④課題解決に向けた取組

今後とも、県や関係機関と連携し、流通機能の強化による内需拡大や外需拡大に努める。

平成30年度（29年度決算分）高松市事務事業評価表　【事中・事後評価】

総合計画体系		評価担当	
まちづくりの目標	産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち	局名	創造都市推進局
政策	地域を支える産業の振興と経済の活性化	課(室)名	産業振興課
施策	商工業の振興	電話番号	087-839-2411
基本事業	中小企業等の育成と振興	事業実施主体	市
事務事業	中小企業指導団体等育成事業	事業期間	平成28年度～平成35年度

【事業全体概要】

事業の概要	中小企業者等の経営の合理化・近代化の促進および育成指導に努めるとともに、その構成員の文化的・経済的な改善向上を図るため、高松市中小企業振興助成条例に基づき指定した指導団体等に対し事業費補助を行う。
30年度概要	中小企業指導団体等に対する助成：３６，６５０千円 ※ジェトロ香川については貿易振興事業で計上

重点取組事業		市長マニフェスト		関連根拠法令	中小企業振興助成条例

【事業の目的】

対象（何を）	中小企業指導団体等
意図（どのような状態にしたいか）	中小企業指導団体等が行う市内中小企業の振興に係る事業が円滑かつ効果的に推進される。

【事業の活動】

	活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
①	指導団体等に関する補助金交付件数	件		11	11	11	11
②							

【事業の成果】

成果指標①

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
		目標値					
		実績値					

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

（目標達成度）

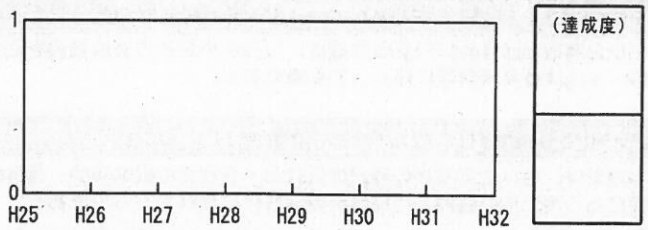

成果指標②

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
		目標値					
		実績値					

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

（目標達成度）

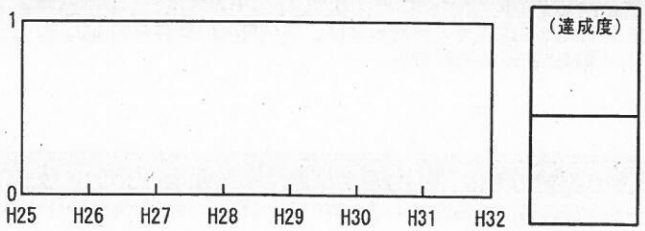

【コストの推移】

指標名	単位	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
トータルコスト	[千円]	39,886	41,150	40,231	39,609
（事業費）	[千円]	38,427	38,088	37,272	36,650
（職員人件費）	[千円]	1,459	3,062	2,959	2,959

【事業内容と事業費内訳】

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	中小企業指導団体等に対する助成：３７，２７２千円 ※ジェトロ香川については貿易振興事業で計上	中小企業指導団体等に対する助成：３６，６５０千円 ※ジェトロ香川については貿易振興事業で計上	中小企業指導団体等に対する助成：３６，６５０千円 ※ジェトロ香川については貿易振興事業で計上	中小企業指導団体等に対する助成：３６，６５０千円 ※ジェトロ香川については貿易振興事業で計上
積算根拠等（予算の増減理由）	指導団体に自立を促すため、補助の見直しを図り、減額した。	指導団体に自立を促すため、補助の見直しを図り、減額した。		
総額	37,272	36,650	36,650	36,650
特定財源 国				
特定財源 県				
特定財源 市債				
特定財源 他				
一般財源	37,272	36,650	36,650	36,650

【評価】

評価ランク（A～D）	A	今後の方向性	一次評価	継続
			二次評価	継続

事業の目的・手法は、市民のニーズや社会情勢に照らして、妥当か。

中小企業指導団体等に対する助成は、市内中小企業の育成振興を図ることを目的とする中小企業振興助成条例に基づくものであり、事業の目的・手法は社会情勢等に照らして妥当である。

上位施策目標及び住民福祉の向上に貢献しているか。

本事業は、中小企業者等の経営の近代化・合理化の促進等や、指導団体構成員の文化的、経済的な改善向上を図るための補助であり、上位目標である商工業の振興と地域経済の活性化に貢献するものである。

費用対効果はどうだったか。

中小企業等に対する助成金額を見直すなど、費用対効果が図られている。

【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）

中小企業指導団体等の育成事業は、中小企業の振興を図る上で、重要な役割を果たすため、継続実施が妥当であるとともに、団体の自立をより一層推進する必要がある。

【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）

中小企業の育成と振興により、商工業の振興と地域経済の活性化が求められているため、本事業を継続して実施する必要がある。

中小企業指導団体等育成事業について

産業振興課

①事業の実態について

●中小企業指導団体等育成補助金

高松市中小企業基本条例の基本理念にのっとり、中小企業の育成・振興を図ることを目的に、中小企業者等の経営の合理化・近代化の促進及び育成指導に努めるとともに、その構成員の文化的・経済的な改善向上を図るため、高松市中小企業振興助成条例に基づき指定した指導団体に対し、事業費補助を行っている。

高松市中小企業振興助成条例第6条及び同条例施行規則第4条の規定により、指定している中小企業者等の指導団体及び今年度の補助金額は次のとおり。

	団体名	H29年度決算額	H30年度予算額
①	高松商工会議所	9,109千円	8,872千円
②	高松市中央商工会	10,460千円	10,188千円
③	高松市牟礼庵治商工会	5,986千円	6,452千円
④	香川県中小企業団体中央会	893千円	870千円
⑤	高松市商店連盟	6,251千円	6,088千円
⑥	香川県漆器工業協同組合	984千円	1,128千円
⑦	高松たばこ販売協同組合	768千円	846千円

（補助金の概要）	
①・④～⑦	市長が認める事業費の10パーセント以内の額（次のアからウまでに掲げる事業については、その事業に係る事業費の20パーセント以内の額） ア　講習、研修その他団体構成員の資質の向上に関する事業 イ　商品、意匠、技術等の開発・改善に関する事業 ウ　経営情報の収集、調査その他経営近代化の促進に係る基礎調査に関する事業
②・③	小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業に係る事業費の額から、当該事業に対する香川県からの補助金等の額を控除した額の50パーセント以内の額

⑤～⑦については、高松市中小企業振興助成条例施行規則第4条第1項第6号の規定する「その他市長が適当と認める団体」として、指定したもの
（高松市中小企業指導団体指定基準）
次の各号に掲げる事業のうち一以上のものを継続して実施している団体であること
(1) 企業の組織化、経営の合理化及び販売を促進するための事業
(2) 技術、技能の向上を図るための事業
(3) 特産品振興のための調査研究及び販路拡張を図るための事業
(4) 従業員の福祉を向上するための事業
(5) その他これに類するもので、中小企業の振興に寄与すると認められる事業

●香川県中小小売商団体連合会補助金

（H29年度決算額　536千円　H30年度予算額　387千円）
（交付先）香川県中小小売商団体連合会
（内　容）中小小売商業者の経営基盤の確保と振興発展を図るもの。

●石材汚水公害対策補助金

（ H29年度決算額　123千円　H30年度予算額　97千円）
（交付先）協同組合庵治石振興会
（内　容）石材加工等により生成された石粉が自然界へ拡散することを防止する沈殿液の使用を推進し、環境の保全および周辺環境に配慮した産業の維持に寄与するもの。

●石材加工産業廃棄物対策事業補助金

（ H29年度決算額　1,692千円　H30年度予算額　1,253千円）
（交付先）協同組合庵治石振興会
（内　容）石材加工等により生成された破砕済石材等について、周辺住環境への公害防止や安全面から、組合で一括保管を行うことで、周辺環境に配慮した産業の維持に寄与するもの。

●公害対策研究事業補助金

（H29年度決算額　470千円　H30年度予算額　470千円）

（交付先）讃岐石材加工協同組合

（内　容）石材事業所から排出される使用済みの梱包材（木枠・発砲スチロール・荷造り縄・ビニール等）を収集し、組合が取りまとめて、再利用可能なリサイクル業者に渡すことで、環境に配慮した産業の維持に寄与するもの。

②昨年度成果目標が未達成となった原因

成果目標なし

③今後の課題

中小企業指導団体等の活動を支援し、中小企業の振興を図るとともに、団体の自立のより一層の推進が必要。

④課題解決に向けた取組

商工業の振興と地域経済の活性化を図るため、中小企業指導団体等の活動支援を継続実施する。

---

⑤委員からの質問項目に対する回答

・指導団体とはどのような団体か

→中小企業者を、区域や業種により組織化することによって、組織内の中小企業者の育成や経営向上に資する事業等に取り組む団体です。

・指導団体11件は毎年変わるのか

→規則により指定しているものと、年度毎に決裁で指定している団体がありますが、中小企業を組織化し、経営の合理化や構成員の素質向上に取り組んでいる団体を対象としているため、例年、変更はありません。

・振興に係る事業とは具体的にどのようなことか

→商品、意匠、技術等の開発・改善に関する事業や、講習、研修その他団体構成員の資質の向上に関する事業、経営情報の収集、調査その他経営近代化の促進に係る基礎調査に関する事業等です。

⑤委員からの質問項目に対する回答

・中小企業における合理化とは何か。

→中小企業自体の経営の合理化、及び組織化による事業の合理的な実施を指すものです。

・中小企業が求める内容を指導団体は提供しているか。

→事業内容については、総会で決定しており、会員企業等の意見を反映したものです。

・中小企業基盤整備機構があり、また、中小企業庁があるが、それが行う指導とはどのような違いがあるか。指導料という点ではどのような違いがあるか。

→区域内の中小企業等が自ら組織している団体内での指導業務であり、
国等の外部機関が行う指導とは、性質が異なります。
指導に係る費用は会費等から拠出しています。

◆各種団体の概要

①	**高松商工会議所**（組織率：32%　設立：昭和29年4月1日　決算総額：511,082千円（一般会計）） 高松市のうち、商工会地区である旧山田町（現在の山田地区）、塩江町、牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町を除いた区域内における、商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的とした地域総合経済団体。
②	**高松市中央商工会**（組織率：46.96%、設立：平成19年4月1日　決算総額：126,038千円） 経営支援体制の拡充と専門性の向上を図るため、香川町商工会、塩江町商工会、香南町商工会、国分寺町商工会、高松市山田商工会の5商工会が合併し創設された団体。 地域の小規模事業者の経営改善を図る事業や、地域社会の発展に貢献する事業を行っている。
③	**高松市牟礼庵治商工会**（組織率：53.2%　設立：平成20年4月1日　決算総額：59,653千円） 牟礼・庵治地域の商工業者の総合的な改善・発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として活動している地域総合経済団体であり、商店や工場の経営者の、金融・税務・経理・経営・労務等に関するあらゆる相談や指導を行っている。また、豊かで住みよい町づくりを目的として、地場産業の振興や地域活性化のために様々な事業を実施している。
④	**香川県中小企業団体中央会**（会員数：354　設立：昭和31年2月16日　決算総額：184,136千円） 中小企業の組合を会員として設立された団体で、各都道府県に1つずつあり、その上部団体として全国中小企業団体中央会がある。事業協同組合を始めとする組合の設立や運営の指導あるいは中小企業の経営について相談に応じるとともに、組合のために研修会、活路開拓調査指導事業、情報化対策事業、個別専門指導など各種指導・助成事業を行っている。
⑤	**高松市商店連盟**（会員数：1,280　設立：昭和34年12月2日　決算総額10,823千円） 市内の各地域に点在する商店を会員とし、地域に根ざし、地域と共に生きる商店街を目指して商店街活動を強力に推進し、商店街並びに会員の発展のため、大規模小売店舗対策事業等の調査研究費及び大売出し等の推進に対して支援する。
⑥	**香川県漆器工業協同組合**（会員数：41　設立：昭和22年1月12日　決算総額：22,169千円） 香川県内の区域に事業所を有し、漆器製造及び販売並びにこれに付帯する事業を行う業者である者を組合員とし、相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつその経済的地位の向上を図ることを目的とする。 主な事業内容は、需要の開拓に関する事業、伝統的工芸品（香川漆器）振興事業、中小企業労務改善事業・福利厚生事業、品質表示・消費者へのPR事業。
⑦	**高松たばこ販売協同組合**（会員数：303　設立：昭和25年2月25日　決算総額：33,312千円（税抜） 大店法規制緩和等激動する社会情勢に対し、販売店の経営基盤を確立するため、組合組織の強化及び、たばこ販売促進事業を行う高松たばこ販売協同組合の教育情報事業費等に対して支援する。
⑧	**香川県中小小売商団体連合会**（決算総額：2,442千円） 県内に事務所を有する、市町或いはその一部を地区とする中小小売商業者の団体を会員とし、激変する経済環境に勝ち抜くために中小小売商の力を結集して、共同の力により、その経営基盤の確保と振興発展を図るための諸事業を行うことを目的に、中小小売商業の振興発展をはかるための教育情報事業・調査研究事業及び、県内中小小売商業の経営基盤を強化し、商権の維持確保をはかるための、県内中小小売商団体の意見調査・建議陳情等の事業を行う

平成30年度（29年度決算分）高松市事務事業評価表　【事中・事後評価】

総合計画体系		評価担当	
まちづくりの目標	産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち	局名	創造都市推進局
政策	地域を支える産業の振興と経済の活性化	課(室)名	産業振興課
施策	商工業の振興	電話番号	087-839-2411
基本事業	中小企業等の育成と振興	事業実施主体	市
事務事業	中小企業経営講習会等事業	事業期間	平成28年度～平成35年度

【事業全体概要】

事業の概要	中小企業経営の近代化・合理化の促進並びに従業員の資質及び技術水準の向上を図るため、関係団体と共催で講習会等を実施する。
30年度概要	中小企業経営講習会等の開催（高松商工会議所等と共催） その他

重点取組事業		市長マニフェスト		関連根拠法令	

【事業の目的】

対象（何を）	市内中小企業
意図（どのような状態にしたいか）	中小企業経営の近代化・合理化並びに従業員の資質等の向上を図る。

【事業の活動】

活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
① 講習会等開催回数	回		16	16	15	15
②						

【事業の成果】

成果指標①

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
講習会等受講者数	人	目標値		2,325	2,350	2,375	2,375
		実績値		2,198	2,091		

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

見直しの余地がないメニュー（確定申告相談会等）の受講者数が平成２８年度より減少したため、全体の受講者数は減っているが、開催回数を維持し、企業ニーズに合わせて内容を見直したことにより、目標に近い受講者数は確保できた。

（目標達成度）

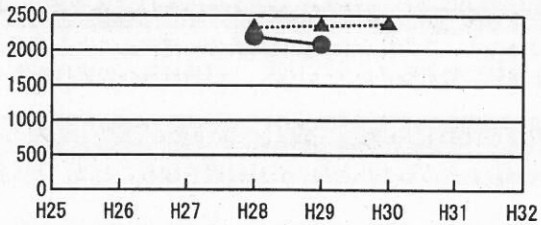

（達成度）
89.0%
31点

成果指標②

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
		目標値					
		実績値					

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

（目標達成度）

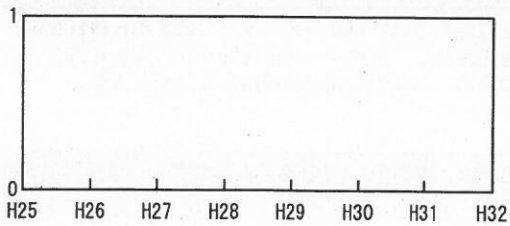

（達成度）

【コストの推移】

指標名	単位	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
トータルコスト	[千円]	3,866	5,487	5,353	5,353
（事業費）	[千円]	1,640	1,640	1,635	1,635
（職員人件費）	[千円]	2,226	3,847	3,718	3,718

【事業内容と事業費内訳】

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	中小企業経営講習会等の開催（高松商工会議所等と共催） その他	中小企業経営講習会等の開催（高松商工会議所等と共催） その他	中小企業経営講習会等の開催（高松商工会議所等と共催） その他	中小企業経営講習会等の開催（高松商工会議所等と共催） その他
積算根拠等（予算の増減理由）	１，６００ ３５	１，６００ ３５	１，６００ ３５	１，６００ ３５
総額	1,635	1,635	1,635	1,635
特定財源 国				
特定財源 県				
特定財源 市債				
特定財源 他				
一般財源	1,635	1,635	1,635	1,635

【評価】

評価ランク（A～D）	A	今後の方向性	一次評価	継続
			二次評価	継続

事業の目的・手法は、市民のニーズや社会情勢に照らして、妥当か。

近年の人材確保難の中、市内中小企業の従業員の資質向上による雇用定着等を図る必要がある。また、中小企業基本条例に基づいて実施している市内中小企業等に対するアンケートで、人材育成等への支援を多くの企業が望んでいる結果が出ており、ニーズにも合致している。

上位施策目標及び住民福祉の向上に貢献しているか。

市内事業所の大部分を占める中小企業の育成振興を図ることは、上位目標である地域経済の活性化に大きく貢献するものである。

費用対効果はどうだったか。

前年とほぼ同額の事業費で、開催回数（１６回）を維持している。受講者数については、見直しの余地がないメニュー（確定申告相談会等）の受講者数が平成２８年度より減ったことにより、全体としても若干減少したが、２０００人以上の受講は確保している。

【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）

平成２９年度は見直しの余地がないメニュー（確定申告相談会等）の受講者数が平成２８年度より減少したため、全体の受講者数は減っているが、開催回数を維持し、企業ニーズに合わせて内容を見直したことにより、目標に近い受講者数は確保できた。今後も、経済情勢の変化やニーズの把握に努め、効果的な内容で実施する必要がある。

【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）

中小企業の近代化・合理化の促進ならびに従業員の資質向上及び技術水準の向上を図るため、関係団体と連携しながら、事業を継続する必要がある。

中小企業経営講習会等事業について

産業振興課

① 事業の実態について

- 高松商工会議所との共催（共催負担金160万円を支出）で経営講習会事業を実施しており、昨年度は、創業のほか、中小企業における従業員等の人材育成に資するメニュー構成で全16回開催し、延べ2，091の参加を得ている。開催メニューは、企業ニーズを把握している商工会議所が立案し、市が承認するかたちである。内容に応じ講習会当日に市職員も出席している。

●平成29年度経営講習会概要

	講習会名称	開催場所	期日	講師			受講者数（人）
				会社名	肩書き	氏名	
1	「創業塾」(3日)	商工会議所	H.29.4.9,16,22	日本政策金融公庫高松支店	融資第二課長	稲田真也	29
2	新任経理担当者基礎セミナー（2回コース）	商工会議所	H29.6.7、12	安藤経営戦略事務所	代表	安藤　覚	91
3	プレゼン資料の作り方	商工会議所	H29.6.27	プレゼンテーション・デザイナー	0	市川　真樹	54
4	売上を劇的に伸ばすための最新SNS活用セミナー	商工会議所	H29.7.14	イーンスパイア(株)	代表取締役	横田　秀珠	55
5	あなたがやらねば誰がやる！中堅社員スキルアップセミナー	商工会議所	H29.7.19	グローンアップ教育センター	代表	西澤　浩二	21
6	給与所得の源泉徴収事務説明会	商工会議所	H29.6.23	高松税務署	法人課税第三部門　上席調査官	大東　和政	49
7	2級簿記講習会	商工会議所	H29.9.25～H29.10.30	高松商工会議所専門指導員	公認会計士	岩竹　裕司他1名	206
8	おもてなしセミナー	商工会議所	H29.10.4	Officeアイム	代表	森川　あやこ	32
9	「2017たかまつ創業塾」	商工会議所	H29.9.2,9.16,23	㈱Gentle 他	代表取締役	中村　成博	61
10	トップセールスマンセミナー「トップ営業が隠したがる『最強の説明力』」	商工会議所	H29.11.20	「ちいさな会社」の経営コンサルタント	0	吉見　範一	45
11	「平成29年分所得税青色申告決算説明会」	商工会議所	H29.11.27,28	高松税務署担当官、高松商工会議所専門指導員	0	0	163
12	健康経営セミナー「社員を活性化するストレスフリーな組織づくり～会社目標を個人目標にムリなく落とし込み、達成させるために～」	商工会議所	H29.12.6	㈱プロモーターズ・カンパニー	代表取締役 中小企業診断士	石川アサ子	7
13	2018経営革新塾「顧客が増え続けるマーケティング＆最強チラシ術」	商工会議所	H30.1.19,25	ジャイロ総合コンサルティング㈱	0	渋谷　雄大	26
14	2018たかまつ創業フォローアップセミナー	商工会議所	H30.2.24	白藍塾	塾長	福口　裕一	20
15	2018経営講演会	商工会議所	H30.3.2	米カリフォルニア州弁護士	タレント	ケント・ギルバート	174
16	「平成29年分所得税青色申告決算・確定申告並びに消費税確定申告個別相談会」	商工会議所法人セミナー	H30.2.19～H30.3.14	商工会議所専門指導員並びに経営指導員等	0	0	1058

② 昨年度成果目標が未達成となった原因

○ 講習会等受講者数

目標 2,350人　実績 2,091人　達成度 89.0%

（未達成となった理由）

活動指標である開催回数の目標値（15回）を上回る全16回の講習会を開催し、目標に近い2,000人を上回る受講を得ることができたが、見直しの余地がなく、毎年多くの参加があるメニュー（確定申告相談会等）の受講者数が下表のとおり減少したため、目標には届かなかった。

	27年度	28年度	29年度
①源泉徴収説明会 ②青色申告決算説明会 ③確定申告説明会 ④簿記講習会	1,677人	1,622人	1,476人

③ 今後の課題

○ 企業ニーズに合ったメニューの提供と周知

市が実施している市内中小企業等を対象としたアンケート調査では、3年連続して、人材育成に関する支援を求める声が最も大きくなっており、企業側のニーズは高いことが判っている。

開催メニューについては、各メニューの参加状況と、参加者アンケートの結果等を考慮し、毎年見直しを行っているが、今後一層、更なるニーズの把握に努め、そのニーズに合ったメニューを提供していくことが必要と考える。

また、商工会議所の会員にとどまらず、広く市内中小企業者（従業員）に受講してもらえるよう、市としても周知していくことが重要と考えている。

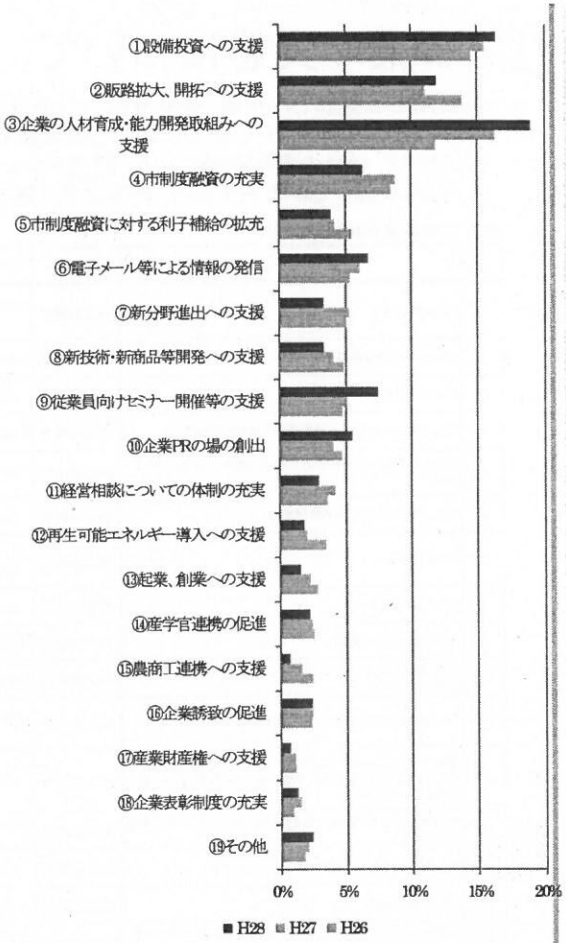

④ 課題解決に向けた取組

o アンケート等によるニーズの把握

今後、市が実施しているアンケート調査（市内企業1000社を対象）等に関係項目を追加することなども検討し、更なる企業ニーズの把握に努める。

o 様々な媒体を活用した周知

現在もHPを始め、チラシの配布・掲示、会員企業へのFAX（1000～2000社に一斉送信）、プレスリリース等により周知しているが、 更なる周知のため、市が実施するアンケート調査へのチラシの同封、また、中小企業勤労者福祉共済事業を始めとする、他の中小企業者等を対象とした事業（会報紙やセミナー）の活用など、広く講習会の実施を周知する手法を検討する。

⑤ 質問項目に対する回答

o 事業概要が評価表では分かりにくい。

①の「事業の実態」のとおりです。

o 中小企業の従業員の資質等の向上という場合の目標基準は何か。講習会等を受講した場合にどのように成果が上がっていると評価するのか。受講者数が成果の指標として適当か。

従業員の資質等の向上を測る成果指標としては、離職率や企業における生産性向上などが考えられるが、指標として採用できるデータの入手が困難である。受講者数が多ければ、企業側が従業員に受講させたいと考えているテーマ（内容）と合致していると考えられることから、成果指標としている。

o 商工会議所の会員以外の中小企業に対してもオープン（情報提供）されているのか。

商工会議所の会員外でも受講可能であり、前述のとおり、HPを始め、プレスリリース等により周知している。

主催：高松商工会議所、高松市

「プレゼン資料の作り方」セミナー

昨年の平日コースでは、「講師の話し方が丁寧で分かり易かった」「プレゼンのことが実感を伴って理解できた」「是非市川先生の講義をPC持込で再度受けたい」などたいへんな高評価を頂きました。ご要望にお応えし、今回はPC持込みOK！1日コースでみっちりお教えいたします。

《1日コース》

プレゼンに勝つためのスライド理論、デザイン知識、パワポ技術を完全網羅

プレゼンにおいて、パワーポイントは聞き手の理解を助け、行動を促し、プレゼンを成功に導く、非常に効果的なツールです。しかし、多くの方が体系的に学ぶ機会はほとんどなく、我流で作成しているのが現実です。デザイン性が低い・文字だらけ・配置がひどい・意味のないアニメーション使用…等々、問題点を抱えたまま、プレゼンに臨み、失敗に終わるという悲劇が起こりかねません。

本講座では、プレゼンを成約・受注へ繋げるためのスライド作成力を身に付ける方法を共有することで、**「相手に確実に伝わり」、「理解・共感され」、「相手を動かす原動力を生み出す」力**が付きます。

セミナーカリキュラム（ノートＰＣとマウスをご持参ください。）

1. 資料デザインの基礎知識

■スライド理論　■デザインの基礎知識　■統一性とレイアウト　■ビジュアルと文章のデザインほか

2. パワーポイントのカスタマイズとスライドマスター攻略

■パワポのカスタマイズ　■スライドマスターの利用法　■テンプレートの作成方法ほか

3. 文章、図解、アニメーションのルール、知っていると得する小技集

■文章のルールとパワポ技　■定量・定性図解の知識とパワポ技　■アニメーションのルールほか

4. 実例の Before After 考察

■サンプルスライド（Before）を一緒に修正し、模範サンプル（After）を考察する

※講義は、Windows10、PowerPoint 2016 で実施いたします。
※Mac の場合や、PowerPoint のバージョンが 2013 以前の場合は操作画面が若干異なりますが、講義は上記のバージョンで実施するため、予めご了承ください。

講師プロフィール

プレゼンテーション・デザイナー　市川（いちかわ）　真樹（まき）　氏

プレゼンテーション資料作成のスペシャリスト。見栄えを上げる「パワーポイント術」、人や組織を動かす「スライド理論」、魅せる×伝わる「デザインの知識」をベースに、スライド作成代行サービス、企業研修・セミナーを展開中。大学卒業後、外資系企業や一部上場企業・ベンチャー企業を務め、2014年にフリーへ、現在に至る。**独立後は、スライドクリエイターとして、企業や団体、士業、営業パーソン、**セミナー講師などのプレゼン資料の作成を手掛け、成約率 30%アップ、コンペでの勝利、千葉県のブランド認証獲得などの実績を築いている。一方で、セミナーや企業研修の実施、プレゼンや資料作成に関するコンサルタントとしても活動中。

日時　平成30年6月1日（金）　9：30 ～16：30

会場　高松商工会議所会館　4階　401 会議室

受講料　5,000 円（会員）　10,000 円（一般）　**定員** 30 名（定員に達し次第締め切り）

申込方法　5月25日（金）までに下記申込書に必要事項をご記入の上、ＦＡＸでお申込みください。
＜インターネットからもお申込できます。＞受講料は、下記口座へお振込みいただきますようお願いします。振込手数料は各自ご負担ください。ご入金確認後開講日までに受講票をFAXにてご送付いたします。なお、納入いただいた受講料は、お返しいたしませんので予めご了承ください。

振 込 先：百十四銀行 本店　普通預金 2950482　高松商工会議所　中小企業相談所特別会計

申込先：高松商工会議所　事業推進部　経営支援課　高松市番町二丁目２－２
TEL：087-825-3505　FAX：087-825-3525

（切り取らずにこのまま送信してください。）

事業推進部　経営支援課 行 FAX：087-825-3525　プレゼンスキルアップセミナー参加申込書

事業所名			
所在地			
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。

平成30年度（29年度決算分）高松市事務事業評価表　【事中・事後評価】

総合計画体系		評価担当	
まちづくりの目標	市民と行政がともに力を発揮できるまち	局名	総務局
政策	健全で信頼される行財政運営の確立	課(室)名	コンプライアンス推進課
施策	職員力の向上	電話番号	087-839-2155
基本事業	人材の育成とコンプライアンスの推進	事業実施主体	市
事務事業	コンプライアンス推進事務	事業期間	平成28年度～平成35年度

【事業全体概要】

事業の概要	高松市職員の倫理及び公正な職務の執行の確保に関する条例に基づき、内部公益通報や不当要求行為に対応することなどにより、職員の倫理及び公正な職務の執行の確保に努める。また、「新コンプライアンス推進施策」に基づき、職員の意識改革に主眼を置いた各種取組を進めるとともに、行政執行過程で生じる諸問題に対応するため、行政問題法律相談を実施するなど、職員のコンプライアンス意識や法的知識の向上に努め、不祥事の撲滅と市民の信頼回復、さらには市民サービスの向上に取り組んでいる。
30年度概要	・各種職員研修の実施 ・行政問題法律相談の実施 ・内部公益通報及び不当要求行為等への対応 ・その他「新コンプライアンス推進施策」に基づく各種取組の推進

重点取組事業		市長マニフェスト	7-②	関連根拠法令	高松市職員の倫理及び公正な職務の執行の確保に

【事業の目的】

対象（何を）	全職員
意図（どのような状態にしたいか）	市職員としてのコンプライアンスについて理解した上で、職務を遂行する。

【事業の活動】

	活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
①	コンプライアンス推進施策において実施又は着手した施策数	施策		30	30	30	30
②							

【事業の成果】

成果指標①

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
市職員としてのコンプライアンスを理解している職員の割合	%	目標値		100	100	100	100
		実績値		91.6	90.2		

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

「新コンプライアンス推進施策」に基づき、職員の意識改革に主眼を置いた各種の取組を進めたが、前年度に比べ、１．４ポイント下降し、目標値の達成には至らなかった。
２６年度：８５．１%
２７年度：８７．３%

（目標達成度）

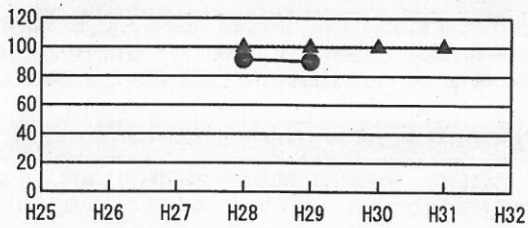

（達成度）
90.2%
31点

成果指標②

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
		目標値					
		実績値					

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

（目標達成度）

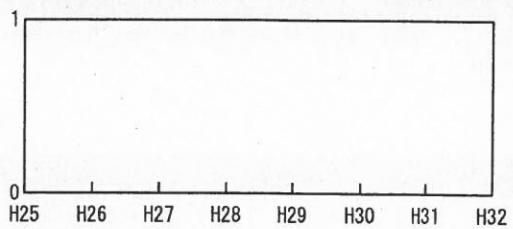

（達成度）

【コストの推移】

指標名	単位	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
トータルコスト	[千円]		28,735	19,610	20,355
（事業費）	[千円]		5,182	4,436	5,181
（職員人件費）	[千円]		23,553	15,174	15,174

【事業内容と事業費内訳】

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	・各種職員研修の実施 ・行政問題法律相談の実施 ・内部公益通報及び不当要求行為等への対応 ・その他「新コンプライアンス推進施策」に基づく各種取組の推進	・各種職員研修の実施 ・行政問題法律相談の実施 ・内部公益通報及び不当要求行為等への対応 ・その他「新コンプライアンス推進施策」に基づく各種取組の推進	・各種職員研修の実施 ・行政問題法律相談の実施 ・内部公益通報及び不当要求行為等への対応 ・その他「新コンプライアンス推進施策」に基づく各種取組の推進	
積算根拠等（予算の増減理由）	公務員倫理特別研修（６回）：３５９千円 行政問題法律相談：３，５６６千円 公正職務審査会関係：４０８千円 その他研修・事務費等：１０３千円	公務員倫理特別研修（６回）：３５９千円 行政問題法律相談：４，０３２千円 公正職務審査会関係：４６７千円 その他研修・事務費等：３２３千円	公務員倫理特別研修（６回）：３５９千円 行政問題法律相談：４，０３２千円 公正職務審査会関係：４６７千円 その他研修・事務費等：３２３千円	
総額	4,436	5,181	5,181	
特定財源 国				
特定財源 県				
特定財源 市債				
特定財源 他				
一般財源	4,436	5,181	5,181	

【評価】

評価ランク（A～D）	B	今後の方向性	一次評価	改善継続
			二次評価	改善継続

事業の目的・手法は、市民のニーズや社会情勢に照らして、妥当か。

近年の職員の不祥事が続発した経緯から、市政に対する市民の目は厳しくなっており、職員には、より高い倫理観と資質の向上が求められている。そのため、職員一人一人の意識改革に主眼を置いた研修等の各種取組について、適宜、その効果を検証しながら推進していく必要がある。

上位施策目標及び住民福祉の向上に貢献しているか。

コンプライアンス意識は、今や職員が備えるべき必須の「職員力」の一つであり、これを向上させることは、不祥事の撲滅はもとより、市政に対する市民の信頼回復とともに、市民サービスの向上につながるものである。

費用対効果はどうだったか。

本事務事業の実施に要した費用については、担当職員数の変動により減少しているものの、成果指標については、前年度から１．４ポイント下降しており、より効果的な事業の実施が必要である。

【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）

昨年度から、新たに、各局において局内全職員を対象とする公務員倫理に係る研修を実施したが、実施時期が遅れたり、全員受講できなかった局が見受けられた。

【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）

職員一人一人がコンプライアンスについて考えられる機会を確保するため、研修材料のより一層の充実を図りながら、引き続き、各局、所属における研修を実施する。あわせて、リスクマネジメント会議の活性化を図るなど、所属における取組を強化し、組織として不祥事を未然に防ぐ職場風土の醸成を図る。

外部評価対象事業　内容等説明資料

「コンプライアンス推進事務」

1　事業の実態について

（1） 職員のコンプライアンス意識の啓発（各種研修の実施）

ア　公務員倫理特別研修（外部講師）

平成２６年から２８年度までの３年間で、全職員を対象に実施した。２９年度からは、新たに、主任級以下の職員を対象にグループ討議形式による事例研究を行う研修を実施している。このほか、２８年度から、採用１年目の非常勤嘱託職員に対しても同講師による研修を実施している。

イ　リスクマネジメント研修（外部講師）

管理職員、一般職員に求められるリスクマネジメントの知識、能力を習得するため、それぞれの職域ごとに実施している。

ウ　リスクマネージャー研修

２８年度から、当課職員が講師となり、各所属におけるリスクマネジメント業務の中心となるリスクマネージャーを対象に、その役割や必要な知識等についての研修を実施している。

エ　各局における公務員倫理研修

２９年度から、各局において、リスクマネージャー等が講師となり、局内全職員を対象に事例研究による研修を実施している。

オ　その他

人事課による職階ごとの研修のほか、各課からの依頼に基づき、当課職員が講師となり実施している。

（2） 行政問題法律相談

３人の委託弁護士が交替で、原則、第２・第３・第４水曜日の午前中に、市役所内会議室において職員からの相談に対応する。

（3） 内部公益通報及び不当要求行為等への対応

高松市職員の倫理及び公正な職務の執行の確保に関する条例に基づく「内部公益通報」について調査を行い、必要に応じて任命権者に対し是正勧告を行う。また、職員に対する「不当要求行為」等について、各課からの相談に応じるとともに、各

局課間の連携を図り、組織的に対処する。

（4） その他

啓発紙「実践!!コンプライアンス」の発行や「コンプライアンスハンドブック」の作成及びその活用の周知など、職員の意識醸成に資する各種取組のほか、職員の意識変化を検証するため、毎年度「コンプライアンスアンケート」を実施している。

2 昨年度成果目標が未達成となった原因

市職員としてのコンプライアンスを理解している職員の割合については、アンケート実施以降、毎年度、着実に向上していたが、２９年度においては前年度を１．４ポイント下回った。全体的には、勤務年数が短く、役職が下位になるほど理解度が低くなっている。また、職種別では、「医師及び医療技術職」、「教員」及び「技能職」の意識が相対的に低い結果となっている。

その主な原因としては、「医師及び医療技術職」と「教員」については、２８年度まで実施していた「公務員倫理特別研修」（1-（1）-ア）において、その職場の特殊性から受講対象外としていたこと、また、「技能職」については、２９年度から実施している「各局における公務員倫理研修」（1-（1）-エ）において、「技能職」が多く在籍する環境局及び教育局でこれら職員を受講対象外としていたことが考えられる。

【市職員としてのコンプライアンスを理解している職員の割合】

年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度
目標値	―	―	１００％	１００％
実績値	８５．１％	８７．３％	９１.６％	９０．２％

3 今後の課題及び解決に向けた取組

２のとおり、これまでのアンケート結果から、理解度が相対的に低い階層及び職種についてはおおむね把握できている。

今後は、1-（1）の各種研修について、随時、内容を見直しながら、特に理解度の低い職員にターゲットを絞った効果的な研修を実施することにより、全職員のコンプライアンス意識の向上に努めたい。

・係長級以下及び勤務年数１０年未満の職員　→「公務員倫理特別研修」

・「医師及び医療技術職」及び「技能職」→これら職員が在籍する各局に対して、重点的かつ効果的な研修の実施を依頼。（「各局における公務員倫理研修」）

平成30年度（29年度決算分）高松市事務事業評価表　【事中・事後評価】

総合計画体系					評価担当	
まちづくりの目標	健やかにいきいきと暮らせるまち				局名	健康福祉局
政策	支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成				課(室)名	長寿福祉課
施策	地域包括ケアシステムの構築				電話番号	087-839-2346
基本事業	社会参加、生活支援・見守り・居場所づくりの拡充				事業実施主体	市
事務事業	高齢者福祉タクシー助成事業				事業期間	平成28年度～平成35年度

【事業全体概要】

事業の概要	外出することが難しい在宅の高齢者からの申請により、年度内有効のタクシー助成券を１５枚（１枚当たり小型車の初乗り運賃相当）を交付することにより、外出支援を図ることを目的とする。
30年度概要	外出が困難な高齢者の外出支援のためタクシー券を給付する。

重点取組事業		市長マニフェスト		関連根拠法令	高松市高齢者福祉タクシー助成事業要綱

【事業の目的】

対象（何を）	外出することが難しい在宅の高齢者
意図（どのような状態にしたいか）	外出することが難しい在宅の高齢者の外出を支援する。

【事業の活動】

	活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
①	タクシー助成券交付者数	人		3,138	3,247	3,300	3,472
②							

【事業の成果】

成果指標①

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
タクシー助成券利用率	%	目標値		45	50		50
		実績値		48.7	47.5		

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

制度利用の周知を図ることで、目標を概ね達成することができた。

（目標達成度）

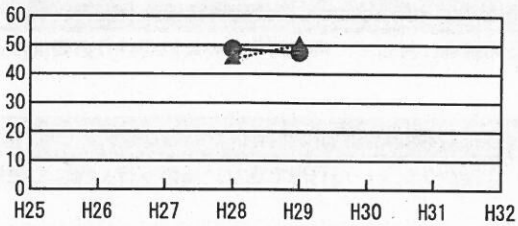

（達成度）
95.0%
33点

成果指標②

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
		目標値					
		実績値					

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

（目標達成度）

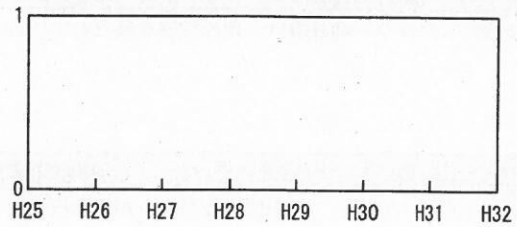

（達成度）

【コストの推移】

指標名	単位	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
トータルコスト	[千円]	17,514	18,232	18,149	19,065
（事業費）	[千円]	13,675	14,306	14,355	15,271
（職員人件費）	[千円]	3,839	3,926	3,794	3,794

【事業内容と事業費内訳】

項目		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容		外出が困難な高齢者の外出支援のためタクシー券を給付する。	外出が困難な高齢者の外出支援のためタクシー券を給付する。	外出が困難な高齢者の外出支援のためタクシー券を給付する。	外出が困難な高齢者の外出支援のためタクシー券を給付する。
積算根拠等（予算の増減理由）		扶助費　１４，２１５千円 その他　　１４０千円	扶助費　１５，１０７千円 その他　　１６４千円	扶助費　１５，１０７千円 その他　　１６４千円	扶助費　１５，１０７千円 その他　　１６４千円
総額		14,355	15,271	15,271	15,271
特定財源	国				
	県				
	市債				
	他				
一般財源		14,355	15,271	15,271	15,271

【評価】

評価ランク（A～D）	A	今後の方向性	一次評価	改善継続
			二次評価	改善継続

事業の目的・手法は、市民のニーズや社会情勢に照らして、妥当か。

交通弱者である高齢者に対して，市が何らかの助成を行う必要性は高いと考える。

上位施策目標及び住民福祉の向上に貢献しているか。

介護サービス（介護タクシー）が利用できない場所へ行く際にも使用でき，高齢者の生活支援に貢献している。

費用対効果はどうだったか。

タクシー券を助成することにより、外出が難しい在宅の高齢者の外出を支援し、高齢者の社会活動への参加促進を図れた。

【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）

高齢者の外出支援に、タクシー助成券は一定の役割を果たしている。

【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）

今後、他市の状況や現状を調査し、改善策を検討しながら外出困難な高齢者に対し外出支援を行っていく。

平成30年度高松市外部評価
（事業名：高齢者福祉タクシー助成事業）

1　事業の実態

（1）事業概要

目　　的	外出することが難しい在宅の高齢者のうち、介護を要すると見込まれる状態にある者に対し、タクシー料金の一部を助成することにより、外出支援を図り、高齢者福祉の向上に寄与する。
対　象　者	①　65歳以上で、高松市に住所を有している。 ②　在宅で生活している。 ③　介護保険の要介護認定を受けている。 ④　本人の市民税が非課税である。 ⑤　障がい者福祉タクシーの対象でない。 障がい者福祉タクシー助成事業（障がい福祉課実施） 障がい者にタクシー初乗り運賃分の助成券を交付 （25～100枚/年間　1枚当たり570円）
そ　の　他	・平成13年度から事業を開始 ・市単独事業

（2）事業の変遷及び助成内容

事業年度	65歳以上高齢者	手帳所持高齢者 ※1	寝たきり高齢者 ※2
平成13年度～	年間15枚 1枚550円 （個人タクシー1枚540円）	年間15枚 1枚500円	年間6枚 1枚3,000円
平成14年度～	年間15枚 1枚550円 （個人タクシー1枚540円）	年間15枚 1枚500円	廃止
平成20年度～	年間15枚 1枚610円 （個人タクシー1枚600円）	年間15枚 1枚550円	
平成27年度～	年間15枚 1枚630円	年間15枚 1枚570円	

※1 手帳所持高齢者

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳・被爆者健康手帳・戦傷病者手帳を所持している65歳以上の者

手帳所持高齢者は、タクシー乗車時に手帳を提示すると運賃が10％割引されることから、上記の65歳以上高齢者と助成額が異なる。

※2 寝たきり高齢者

身体状況が寝たきりの状態にあるもの（民生委員等が証明）

（３）タクシー助成券の交付者数等の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30（予算ﾍﾞｰｽ）
交付者数（人）	3,038	3,071	3,138	3,247	3,403
助成額（千円）	12,845	13,577	14,173	14,215	15,107
利用率（%）利用枚数/交付枚数	47.4	48.0	48.7	47.5	50.0

（４）他市町の状況（平成30年4月調査）

区分		中核市54市	県内17市町
制度の有無	あり	（高松市含む）18	（高松市含む）9
	なし	36	8

制度ありの中核市１８市、県内９市町の内容

区分		中核市18市	県内9市町
タクシー助成券の年間交付枚数（※1 中核市重複あり）	10枚未満	1	0
	10枚以上20枚未満	（高松市含む）4	（高松市含む）5
	20枚以上	9	4
	その他	6	0
	合計	20	9
タクシー助成券1枚当たりの助成額	100円	1	0
	200円	1	0
	500円	5	7
	600円	1	0
	初乗り金額※2	（高松市含む）4	（高松市含む）2
	乗車金額の半額	2	0
	その他	5	0
	合計	19	9

※1 中核市重複あり（下記自治体では、要件に応じて交付枚数等が異なるため、2つの異なる区分で計上）

□交付枚数

明石市（①70歳以上は年間4枚、②65歳以上介護認定者には年間48枚【①②の重複は可】）

船橋市（要支援2･要介護1.2は年間12枚、要介護3.4.5は利用制限なし）

□助成額

前橋市（単独乗車の場合：タクシー運賃の半額を助成【上限1,000円】、複数乗車の場合：1人1乗車に付き最大500円を助成）

※2　高松市の初乗り金額は630円、手帳所持者は570円

2　昨年度成果目標が未達成となった原因

本市の成果指標の目標値については、利用率50%を設定していたが、実績値は47.5%と、達成度は95%となった。

これは、家族の支援が得られる場合、助成券の利用を控えること等が考えられる。

3　今後の課題

（1）　使用枚数にばらつきがあり、限度枚数のほぼ全てを使用する人、ほとんど使用しない人の2極化が見られる。

（2）　公共交通が整備されていない空白地域に居住する高齢者は、移動手段が少なく、外出することが困難な環境にあるため、何らかの移動支援が求められている。

（3）　交付者の増加、消費税増税などによる初乗り運賃金額の上昇等により、今後、事業費の増加が見込まれる。

4　課題解決に向けた取組

総合的な高齢者の移動手段を確保する観点から、他市の状況や本市の状況分析を行い、効果的な事業を実施する。

追加資料

高松市の高齢者数・１人暮らし高齢者世帯について

	高齢者数	１人暮らし高齢者世帯
S60	43,410 人	4,260 世帯
H2	51,530 人	5,939 世帯
H7	62,754 人	8,122 世帯
H12	74,104 人	11,068 世帯
H17	84,609 人	13,666 世帯
H22	96,828 人	15,963 世帯
H27	110,947 人	20,829 世帯
H30.8.1	116,473 人	

国勢調査より算出

高松市住民基本台帳高齢者数から算出

高松市タクシー料金の推移について

高松市高齢者福祉タクシー助成制度実施以降のものを記載

初乗り運賃変更年月日	小型初乗り運賃	中型初乗り運賃	大型初乗り運賃
Ｈ９．４．１	５５０円	５６０円	６００円
Ｈ19．12．3	６１０円	６２０円	６７０円
Ｈ26．４．１	６３０円	６４０円	６９０円

※　高松市高齢者福祉タクシー助成制度については、小型初乗り分を基準として助成している。

個人タクシーについては、運賃を一定の範囲内で事業者が設定できるため、一般的な初乗り運賃を設定している。

手帳所持者は、初乗り運賃が10%割引となるため570円としている。

平成30年度（29年度決算分）高松市事務事業評価表　【事中・事後評価】

総合計画体系		評価担当	
まちづくりの目標	安全で安心して暮らし続けられるまち	局名	都市整備局
政策	安全で安心して暮らせる社会環境の形成	課(室)名	都市計画課
施策	交通安全対策の充実	電話番号	087-839-2455
基本事業	交通環境の整備	事業実施主体	その他
事務事業	違法駐車防止対策事業	事業期間	平成28年度～平成35年度

【事業全体概要】

事業の概要	違法駐車を防止することにより、道路交通の円滑化を図り、交通事故防止をもって市民の安全で快適な生活環境を確保する。
30年度概要	違法駐車防止啓発街頭キャンペーン３回実施 違法駐車防止重点地域における違法駐車調査年４８回実施

重点取組事業		市長マニフェスト		関連根拠法令	高松市違法駐車の防止に関する条例、同施行規則

【事業の目的】

対象（何を）	違法駐車防止重点地域
意図（どのような状態にしたいか）	違法駐車防止重点地域の違法駐車を減少させる。

【事業の活動】

活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
① 補助金交付件数	件		1	1	1	1
②						

【事業の成果】

成果指標①

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
違法駐車防止重点区域における平均瞬間違法駐車台数	台	目標値		25	25	25	25
		実績値		24.2	25.1		

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

違法駐車防止キャンペーンを始め、周知・啓発などにより、目標値を概ね達成できた。

（目標達成度）

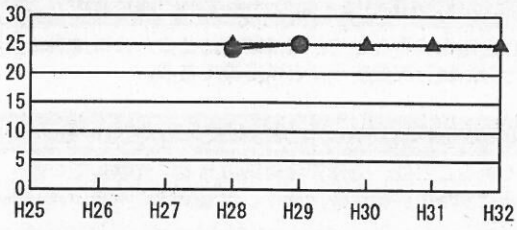

（達成度）
99.6%

34点

成果指標②

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
		目標値					
		実績値					

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

（目標達成度）

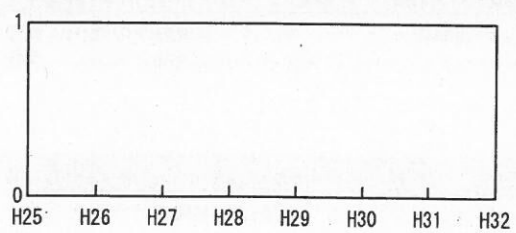

（達成度）

【コストの推移】

指標名	単位	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
トータルコスト	[千円]	2,250	1,252	3,739	1,461
（事業費）	[千円]	1,482	231	2,753	475
（職員人件費）	[千円]	768	1,021	986	986

【事業内容と事業費内訳】

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	違法駐車防止啓発街頭キャンペーン３回実施 違法駐車防止重点地域における違法駐車調査年４８回実施	違法駐車防止啓発街頭キャンペーン３回実施 違法駐車防止重点地域における違法駐車調査年４８回実施	違法駐車防止啓発街頭キャンペーン３回実施 違法駐車防止重点地域における違法駐車調査年４８回実施	違法駐車防止啓発街頭キャンペーン３回実施 違法駐車防止重点地域における違法駐車調査年４８回実施
積算根拠等（予算の増減理由）	【現年分】駐車対策協議会　啓発用品購入費１００千円 ポケットローディング協議会補助金２００千円 【繰越分】駐車場案内システム看板撤去工事２，４５３千円	ポケットローディング協議会補助金 ４７５千円	ポケットローディング協議会補助金 ４７５千円	ポケットローディング協議会補助金 ４７５千円
総額	2,753	475	475	475
特定財源　国				
特定財源　県				
特定財源　市債				
特定財源　他				
一般財源	2,753	475	475	475

【評価】

評価ランク（A～D）	A	今後の方向性	一次評価	継続
			二次評価	継続

事業の目的・手法は、市民のニーズや社会情勢に照らして、妥当か。

車の円滑な通行を確保することや、交通事故防止のためには違法駐車防止啓発活動やタクシーベイ、路上、路外の荷捌き駐車場の設置が重要であり、市がその活動を支援することは必要である。

上位施策目標及び住民福祉の向上に貢献しているか。

違法駐車をなくすることは、交通安全対策の充実に貢献している。
中心部における駐車場の供給過多を受け、附置義務駐車場の緩和等により、中心部の活性化に繋げる。

費用対効果はどうだったか。

違法駐車防止に関する周知・啓発を行うことによって、違法駐車の減少に貢献している。

【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）

違法駐車防止啓発街頭キャンペーン等により違法駐車の減少に貢献している。
今後は、高松ポケットローディングシステム協議会と協力し、荷捌き駐車場の整備を進めていく必要がある。

【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）

今後とも、違法駐車が減少するよう、周知・啓発を行うとともに、高松ポケットローディングシステム協議会と協力し、荷捌き駐車場の整備に努める。

違法駐車防止対策事業

1　事業の実態について

○位置付け

本市では、平成4年に「高松市違法駐車の防止に関する条例」を制定し、駐車場の整備と利用の促進及び違法駐車防止の啓発活動などハードとソフトの両面から違法駐車の防止対策に積極的に取り組んでいる。

○これまでの経過

4年12月：違法駐車を防止することにより、道路交通の円滑化を図り、もって市民の安全で快適な生活環境を確保するとともに、都市機能の維持及び向上に寄与することを目的とした「高松市違法駐車の防止に関する条例」を制定した。

5年　1月：高松市長を会長とし、関係団体等により組織された「高松市違法駐車防止対策推進協議会」を設置した。

24年2月：今後の本市における駐車対策のあり方を示す「高松市駐車対策基本計画」を策定した。
（計画目標：平成41年3月）

25年度：「高松市違法駐車防止対策推進協議会」の組織体制を見直した。

【組織見直しの概要】

名　称　「高松市違法駐車防止対策推進協議会」　→　「高松市駐車対策協議会」
会　長　「市長」　→　「副市長（都市整備局担当）」
会　員　「37人」　→　「21人」

26年度まで：「高松市駐車対策協議会」を年1回開催した。

27年度から：特に議論する内容がある場合を除き、協議会は開催せずに委員への書面会議とした。

○事業内容

・違法駐車防止啓発街頭キャンペーン　年3回実施
・違法駐車防止重点地域における違法駐車調査　年48回実施
・ポケットローディングシステム協議会※運営補助　年200千円

※　高松ポケットローディングシステム協議会は、高松市中心部において交通混雑や輸送効率の低下を招いているトラックなど貨物集配車両の違法な路上駐停車対策の諸問題を協議し問題解決策に取り組むことを目的として、香川県トラック協会が事務局となり、運輸事業者・商店街振興組合・国・市の関係者により組織している。

同協議会は、目的の達成のために、『ポケットローディング方式による実践活動』、『高松市が実施する違法駐車防止対策への協力』、『その他必要な事業』を行うこととしている。

【事業費：H26年度～】

単位：円

件名＼年度	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30予算
違法駐車防止啓発街頭キャンペーン需用費等	114,345	134,584	0	99,865	0
ポケットローディングシステム協議会補助金	500,000	500,000	200,000	200,000	475,000
計	614,345	634,584	200,000	299,865	475,000

平成16～29年度　ポケットローディングシステムの利用集計表

	高松市鍛冶屋町駐車場				満月荘瓦町駐車場				中本町駐車場				丸亀町				累計			
スペース数	H16～H18.6月まで 2台、H18.9月～3台、H21.9廃止				1台　H19.3廃止				H20.3月～供用開始　1台 H24.2廃止				H23.10月～　1台					1日当り	1台当り	1台当り
	稼働日数	駐車台数	配送軒数	駐車時間	稼働日数	駐車台数	配送軒数	駐車時間	稼働日数	駐車台数	配送軒数	駐車時間	稼働日数	駐車台数	配送軒数	駐車時間	累積稼働日数	駐車台数	配送軒数	駐車時間
H16年度	248日間	481台	3,924軒	13,018分	298日間	311台	512軒	4,009分									546日間	1.5台	5.4軒	20.8分
H17年度	245日間	455台	8,779軒	20,624分	245日間	274台	448軒	5,123分									490日間	1.5台	12.6軒	35.0分
H18年度	246日間	551台	12,163軒	37,232分	246日間	171台	290軒	2,365分									492日間	1.5台	16.9軒	53.7分
H19年度	245日間	354台	5,197軒	22,117分	245日間	152台	276軒	1,715分	20日間	15台	32軒	185分					510日間	1.0台	10.8軒	47.1分
H20年度	243日間	521台	5,593軒	11,941分					365日間	194台	334軒	3,531分					608日間	1.2台	8.1軒	21.2分
H21年度	123日間	153台	1,573軒	4,968分					364日間	168台	308軒	3,285分					487日間	0.7台	5.5軒	24.2分
H22年度									364日間	384台	757軒	7,202分					364日間	1.1台	1.9軒	18.0分
H23年度									335日間	371台	839軒	8,203分	183日間	203台	8,222軒	25,645分	518日間	1.1台	15.9軒	59.4分
H24年度													365日間	391台	19,442軒	56,752分	365日間	1.1台	48.4軒	141.3分
H25年度													365日間	503台	25,602軒	69,010分	365日間	1.4台	50.1軒	135.0分
H26年度													365日間	648台	36,988軒	102,306分	365日間	1.8台	56.3軒	155.7分
H27年度													366日間	605台	37,518軒	104,655分	366日間	1.7台	60.3軒	168.2分
H28年度													365日間	780台	36,659軒	111,210分	365日間	2.1台	47.8軒	145.1分
H29年度													365日間	1,104台	37,535軒	129,126分	365日間	3.0台	34.3軒	117.9分
累計	1,350日間	2,515台	37,229軒	109,900分	1,034日間	908台	1,526軒	13,212分	1,448日間	1,132台	2,270軒	22,406分	2,374日間	4,234台	201,966軒	598,704分	6,206日間	1.4台	28.0軒	85.7分

丸亀町路外荷捌き駐車場は、供用開始した23年度以降、違法駐車車両の減少に対し、一定の貢献をしている。

2　現状における課題

高松ポケットローディングシステム協議会が主体となり、荷捌き駐車施設の管理・運営等を推進する中、新たな路外荷捌き駐車場の設置・拡充に努めているものの、施設利用者（運送業者）は駐車施設が必要と考える一方で、中心市街地の土地所有者との土地賃貸借契約は容易にまとまらず、新規整備が進まない状況が続いている。

また、本市中心部における路外駐車場としては、丸亀町駐車場以外に、トラック協会がマップ（末尾参照）を作成し、コインパーキング等の民間駐車場　11か所（有料）の利用を促しているが、殆どの駐車場が目的地への距離が遠く、駐車スペースが狭いなど、利用が低調な状況にある。

このように、路外荷捌き駐車場については、違法駐車防止の一助となるものの、抜本的な違法駐車車両の縮減策となっていない。

なお、丸亀町路外荷捌き駐車場も、大工町・磨屋町地区の再開発事業に伴い、31年度後半には使用できなくなる予定である。

3　課題解決に向けた取組

こうした状況も踏まえ、県トラック協会では、一部の協会員2社が含まれる運送業者5社により大阪府下をはじめ四国四県及び広島市を対象に平成6年から共同集配※の取組を開始している事例を参考に、今後、この取組に重点を置き、高松エリアにおける協会員を中心とした共同集配を展開していく考えである。

※共同集配：これまでの同一エリア内を複数の運送業者車両がそれぞれ配送・集荷する状況から、各エリア担当運送業者を決め、その車両のみで配送・集荷を行うことにより、車両の総量を抑制し、効率的・経済的な配送集荷を行なうもの

本市としては、違法駐車防止重点地域における状況の注視や啓発活動を引き続き行いながら、荷捌き関係の取組については、こうした県トラック協会を始めとする民間のソフト面での取組みを尊重してまいりたい。

4　委員からの質問項目に対する回答

(1)違法駐車防止重点区域と荷捌き所の一覧及び設置予定場所

(5)周辺駐車情報の提供方法(看板のみ、アプリ等はない？)

情報提供については、アプリは無く、現地における看板及び別紙の高松市街地貨物荷捌き場マップを作成し、違法駐車防止重点区域についても情報提供している。新たな路外荷捌き場の設置については、その確保に努めているところであるが、荷捌きに適した箇所の借地は容易ではなく、目途はたっていない。

(2)1か所整備するのに必要な経費

既存駐車場の活用を前提とした整備に要する経費は、案内看板、利用者管理表保管箱、区画線設置等で5万円から15万円程度要する見込みである。

なお、運営経費(借地料など)が別途必要となる。

(3)協議会全体の予算

(収入の部)　　(単位:円)

科目	H30年度	H29年度(参考)			摘要
	予算額	予算額	決算額	差引増減額	
前年度繰越	185,564	265,566	265,566	0	
トラック協会	250,000	250,000	250,000	0	
コープかがわ	20,000	20,000	20,000	0	
高松市	200,000	200,000	200,000	0	
雑収入	100	100	2	-98	利息
合計	655,664	735,666	735,568	-98	

(支出の部)　　(単位:円)

科目	H30年度	H29年度(参考)			摘要
	予算額	予算額	決算額	差引増減額	
丸亀町駐車場	546,480	546,480	546,480	0	借地料(振込手数料含む)
新規荷捌駐車場	50,000	150,000	0	-150,000	整備箇所は未定
事業費	10,000	10,000	3,524	-6,476	総会費
予備費	49,184	29,186	0	-29,186	
次期繰越金	0	0	185,564	185,564	
合計	655,664	735,666	735,568	-98	

(4)荷捌き駐車場の運営は、協議会だけで実施しているのか
市は資金を出すだけで、人は従事していないのか。

高松ポケットローディングシステム協議会事務局である県トラック協会が主体となり、利用する事業者において管理運営を行っており、高松市からは当該事業に対しての補助金を交付するのみである。

(6)違法駐車台数は減少しているのか

※参考資料「違法駐車車両の推移」のとおり

※参考資料　　違法駐車車両の推移

○重点地域瞬間路上駐車状況（台）

年　月 路線名	H5 実施前	H6 H6から指導	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H27	H28	H29											
															4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
フェリー通り	54.5	16.0	17.6	16.0	16.7	17.8	22.6	16.5	11.8	10.4	7.6	5.6	5.8	7.2	7.3	5.6	6.8	6.5	7.2	6.8	7.0	6.8	5.8	7.5	6.8	7.0	6.7
国道11号	33.0	5.5	4.5	6.7	8.1	11.5	11.4	7.9	5.0	4.0	3.9	3.3	4.1	3.8	2.8	3.4	3.3	3.0	3.2	2.5	3.2	5.8	2.8	4.0	2.5	2.3	3.2
菊池寛通り	22.5	9.5	9.6	13.4	14.2	20.1	18.5	11.5	6.2	5.7	6.1	5.3	5.5	5.2	6.0	6.0	6.3	4.0	3.8	4.8	5.2	6.0	6.8	5.8	6.0	6.5	5.6
中央通り	50.0	24.8	21.2	27.9	31.9	31.2	32.9	24.5	6.3	5.1	3.6	1.1	4.5	7.0	8.0	6.8	8.5	8.3	8.0	7.8	9.4	9.3	8.0	8.8	10.0	8.0	8.4
市役所前	13.0					5.2	6.4	6.2	6.1	4.8	3.0	2.1	0.9	1.1	1.0	1.0	1.0	1.5	1.6	1.0	1.4	1.0	1.0	1.3	0.8	1.3	1.1
計	173.0	55.8	52.9	64.0	70.9	85.8	91.8	66.6	35.4	30.0	24.2	17.4	20.8	24.2	25.0	22.8	25.8	23.3	23.8	22.8	26.2	28.8	24.3	27.3	26.0	25.0	25.1

※調査は街頭活動実施日の午前１１時の平均瞬間駐車台数
※市役所前通りは平成13年9月21日より活動開始
※平成18年6月1日より民間駐車監視員による放置駐車車両の取締り開始
※平成19年3月31日を持って高松市違法駐車防止指導員による街頭啓発活動終了

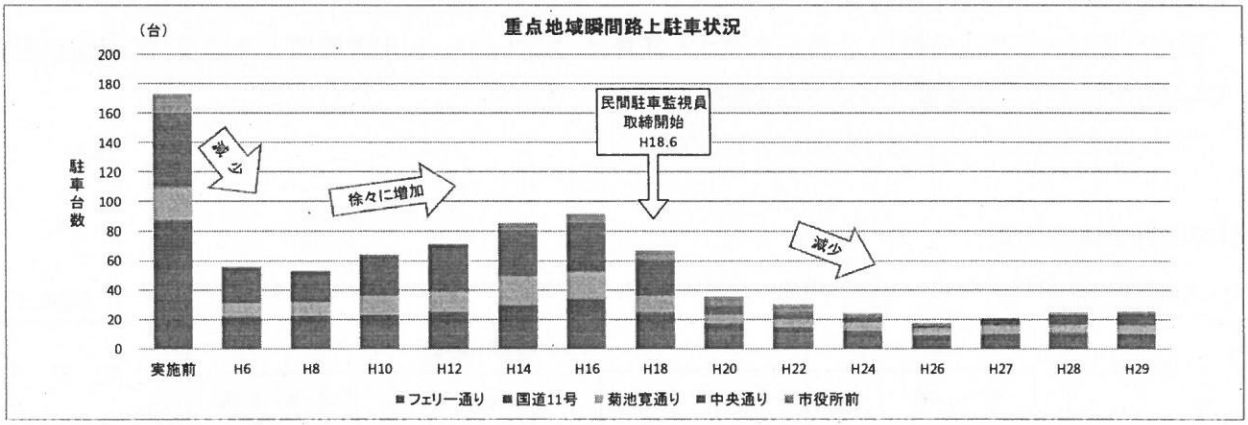

○周辺路線瞬間路上駐車状況（台）

年　月	H5 実施前	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H27	H28	H29											
															4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
１美術館通り	19.0	13.2	12.4	12.4	14.3	12.1	11.1	6.4	3.0	4.3	3.8	3.9	4.0	3.8	3.5	5.4	3.3	4.5	4.4	5.0	3.8	4.0	5.0	3.8	4.0	7.5	4.5
２百間町通り	17.0	15.6	12.6	13.4	13.0	10.9	11.8	7.2	2.9	3.9	4.7	4.5	4.3	4.0	4.5	5.0	4.3	4.0	3.8	3.3	5.6	5.3	4.8	5.3	8.0	4.8	4.9
３大工町通り	16.0	11.1	9.9	12.1	10.2	8.2	9.3	7.0	2.7	3.7	3.7	3.5	3.9	4.1	5.3	4.2	5.3	4.0	4.8	4.8	4.0	5.8	5.0	3.8	4.0	2.8	4.5
４御坊町通り	26.0	18.4	12.9	12.5	12.8	11.6	11.2	8.0	3.7	3.8	3.8	4.1	3.7	3.3	6.5	3.4	3.3	3.8	4.6	5.0	6.4	4.0	4.0	3.0	5.0	4.8	4.5
５中古馬場通	12.0	13.9	13.0	14.6	12.9	18.0	20.6	7.0	3.3	3.5	4.6	3.7	3.9	3.7	4.8	3.2	3.3	5.0	3.6	3.3	5.8	6.5	5.3	7.3	7.0	5.0	5.0
６南古馬場通	44.0	25.2	20.3	19.7	23.8	20.4	12.5	11.0	7.0	4.8	5.7	4.9	5.2	6.2	6.3	4.6	5.5	7.3	8.2	5.8	6.6	6.5	4.5	7.8	9.5	6.0	6.5
７祇園通り筋	21.0	26.0	20.3	17.9	17.9	15.5	11.1	7.2	3.2	2.7	4.0	4.0	3.2	3.9	6.3	3.6	4.8	5.3	3.4	3.3	6.0	6.5	3.5	4.0	3.8	4.5	4.6
８菊池寛通北	11.0	11.1	10.7	10.6	10.5	13.6	9.1	7.1	3.6	3.8	4.4	4.2	4.0	3.6	3.8	4.8	3.8	3.8	4.4	5.3	4.8	4.5	4.3	3.8	5.5	3.5	4.3
計	166.0	134.5	112.1	113.2	115.4	110.3	96.7	60.9	29.4	30.5	34.5	32.8	32.2	32.6	40.8	34.2	33.3	37.5	37.2	35.5	43.0	43.0	36.3	38.5	46.8	38.8	38.7
減少率	－	19.0%	32.5%	31.8%	30.5%	33.6%	41.7%	63.3%	82.3%	81.6%	79.2%	80.2%	80.2%	80.4%	75.5%	79.4%	80.0%	77.4%	77.6%	78.6%	74.1%	74.1%	78.2%	76.8%	71.8%	76.7%	76.7%

※台数は毎月４回、午前１１時調査の平均瞬間駐車台数

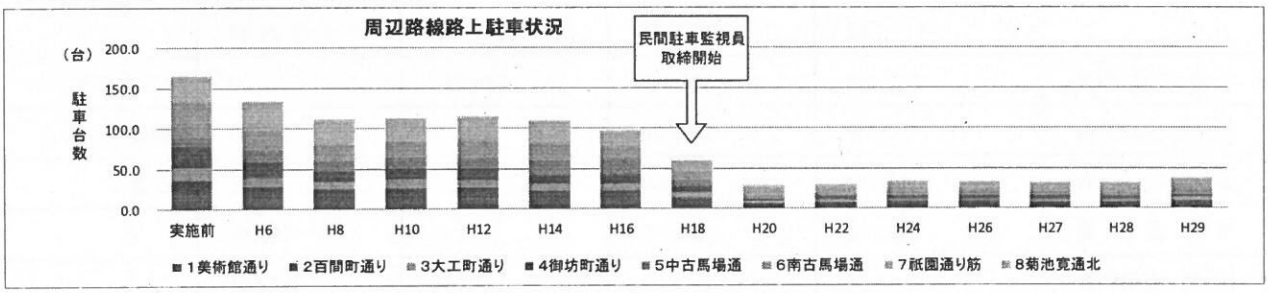

18年6月から、違法駐車車両の確認及びステッカーの貼付け事務が民間の監視員に部分委託されたことから、違法駐車の状況は大幅に改善し、現在においてもその効果は持続している。

平成30年度（29年度決算分）高松市事務事業評価表　【事中・事後評価】

総合計画体系		評価担当	
まちづくりの目標	心豊かで未来を築く人を育むまち	局名	教育局
政策	社会を生き抜く力を育む教育の充実	課(室)名	教育局総務課
施策	学校教育環境の整備	電話番号	087-839-2611
基本事業	学校教育施設の整備	事業実施主体	市
事務事業	学校施設緑化事業	事業期間	平成28年度～平成35年度

【事業全体概要】

事業の概要	子どもたちの緑化意識を育み、環境教育の場となる、環境に配慮した学校施設を目指すとともに、次代を担う児童生徒の体力向上を図り、たくましく心豊かな子どもたちを育成するため、校庭の一部を芝生化し、維持管理を行う。
30年度概要	学校内緑化事業 需用費（肥料、燃料、冬芝） 工事費（土壌改良）

重点取組事業		市長マニフェスト		関連根拠法令	

【事業の目的】

対象（何を）	地域の各種団体が学校緑化に理解があり、芝生の維持管理に協力が得られる小学校。
意図（どのような状態にしたいか）	良好な教育環境の整備や地球温暖化対策の一つとして、環境教育の一環として芝生化を図る。

【事業の活動】

活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
① 校庭芝生化校数	校		0	1	1	11
②						

【事業の成果】

成果指標①

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
校庭の芝生化進捗率（全１１校）	%	目標値		81	100	100	100
		実績値		81	91		

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

（目標達成度）

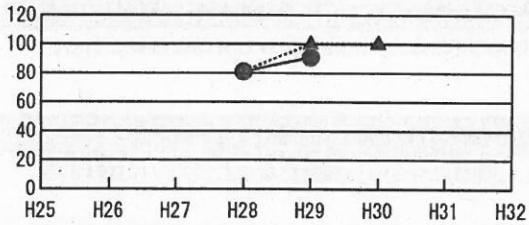

（達成度）
91.0%
31点

成果指標②

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	H27	H28	H29	H30	中期目標 H30
		目標値					
		実績値					

成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）

（目標達成度）

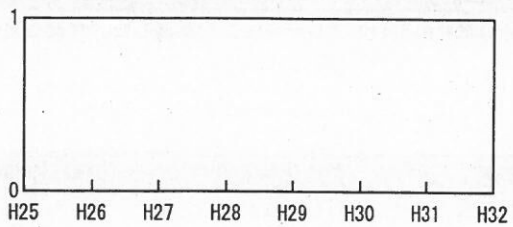

（達成度）

【コストの推移】

指標名	単位	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
トータルコスト	[千円]	41,220	8,350	8,956	9,327
（事業費）	[千円]	39,685	6,780	7,439	7,810
（職員人件費）	[千円]	1,535	1,570	1,517	1,517

【事業内容と事業費内訳】

項目		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容		学校内緑化事業 需用費（肥料、燃料、冬芝） 工事費（土壌改良） 備品購入費（乗用芝刈り機など）	学校内緑化事業 需用費（肥料、燃料、冬芝） 工事費（土壌改良）	学校内緑化事業 需用費（肥料、燃料、冬芝） 工事費（土壌改良）	
積算根拠等（予算の増減理由）		需用費　２，２６０ 工事費　４，４９９ 備品購入費　６８０	需用費　２，４１０ 工事費　５，４００	需用費　２，２６０ 工事費　４，５２２	
総額		7,439	7,810	6,782	
特定財源	国	0	0	0	
	県	2,000	0	0	
	市債	0	0	0	
	他	0	0	0	
一般財源		5,439	7,810	6,782	

【評価】

評価ランク（A～D）	A	今後の方向性	一次評価	継続
			二次評価	継続

事業の目的・手法は、市民のニーズや社会情勢に照らして、妥当か。

地球温暖化対策や児童の体力向上の面からも有効な事業である。

上位施策目標及び住民福祉の向上に貢献しているか。

緑化事業は、人と環境にやさしい緑豊かなまちづくりに貢献する。

費用対効果はどうだったか。

県の交付金を活用するとともに、芝植え、維持管理は地域と学校が協力して行うなど、コスト縮減を図っている。

【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）

芝生維持のための肥料散布やエアレーションを実施した。今後も芝の状態に合わせた維持管理が必要となる。

【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）

今後は大規模改築等の整備に合わせて検討すると共に、学校への推進を促していく予定である。

平成３０年度高松市外部評価

（事業名：学校施設緑化事業について）

平成３０年８月３０日
教育局　総務課

①事業の実態について

みどり豊かな教育環境を整備するため、校庭の一部を芝生化することにより、学校施設の緑化を進め、子どもたちの緑化意識を育み、環境教育の場となる、環境に配慮した学校施設を目指すとともに、次代を担う児童の体力向上を図り、たくましく心豊かな子どもたちの育成に資するもの。

校庭の芝生化実施校

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	牟礼北	屋島西	新番丁	屋島	太田	古高松	木太北部	十河	男木	栗林
面積（㎡）	3,000	5,000	300	1,000	800	2,300	1,700	300	1,500	3,000
小学校			屋島東	東植田	太田南	塩江小	植田			
面積（㎡）			3,000	2,500	5,600	600	2,800			
小学校					古高松南					
面積（㎡）					4,600					
小学校					大野					
面積（㎡）					300					

②今後の課題

1. 緑化後の管理体制の確保
2. 緑化後の管理経費の維持・軽減

③課題解決に向けた取組

1. 整備済みの学校については、学校・地域・PTA等で組織される学校運営協議会等を通じて、地域との協力体制の再構築を図る。
2. 今後の整備に当たっては、地域等との協働について、あらかじめ十分な調整を行うとともに、整備面積や形体を慎重に検討した上で、実施。

その他（他市の状況）

県内　丸亀市・坂出市・観音寺市・土庄町・宇多津町
県外　倉敷市・鹿児島市

平成30年度高松市外部評価　（事業名：学校施設緑化事業）　**資料2**

教育委員会総務課

委員からの質問・要望資料	回　答
市内小学校数と芝生化学校のリスト【芝生化として選定された理由と芝生化部分の面積（校庭の一部か全部か）がわかる資料】	・学校数・・・49校 ・芝生化学校・芝生化部分の面積・・・別添1 ・芝生化として選定された理由・・・学校・地元の要望を受けて選定
詳しい管理方法	散水・・・水道水・井戸水利用　散水時期・・・6月～10月 芝刈高・・・2～3cm　芝刈時期・・・7月～10月 施肥・・・化学肥料等　時期・・・7月～11月
維持管理に必要な経費	30年度当初予算　¥7,810,000円 例・・・植田小学校 維持費 ・芝生用肥料、替刃　¥220,000円 ・エアレーション　¥430,000円
維持管理が地域の負担になっていないか（嫌がられていないのか）	教職員と地域との維持管理等の協力体制が必要となっている。
子どもたちには好評なのか	けがの減少や、外遊びの児童が増加している。
昼休み等に、運動場で遊べているのか。ラインを引かないとできない遊びがしにくくなったことはないか	休憩時間などに、進んで利用する児童が多くなっている。 芝生植え当初は、児童も戸惑いはあったようだが、現在は、現状にもなれ対応して遊んでいる。
運動会で、徒競走用トラックが用意できないのでは？	芝生専用ラインマーカーを使用。

(平成３０年度)

施設の配置図	縮尺	1/1200 A４判用 0 10 20 30 40 m	学校名	牟礼北小 学校	関志番号	(都道府県) 37	(市町村) 201	(学校) 2322	備考	414

別添1

凡例

建物

- 未 未とりこわし建物
- 危 危険建物
- 借 借用建物
- 一時 一時使用建物
- 屋外 屋外教育環境整備事業によるもの
- 自 自転車置き場
- 倉 倉庫
- 吹 吹抜け渡廊下
- 門 正門，通用門
- 便 便所
- 簡 簡易な小規模構造物

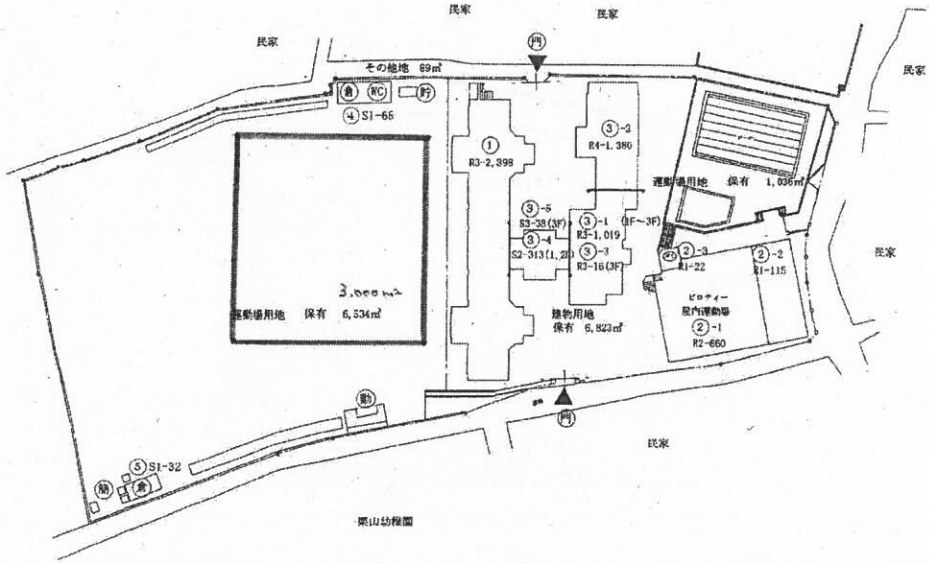

方位

(北に矢印を付す)

文部科学省

(平成３０年度)

施設の配置図	縮尺	1/1200 A４判用 0 10 20 30 m	学校名	屋島西小 学校	関志番号	(都道府県) 37	(市町村) 201	(学校) 1140	備考	62

凡例

建物

- 未 未とりこわし建物
- 危 危険建物
- 借 借用建物
- 一時 一時使用建物
- 屋外 屋外教育環境整備事業によるもの

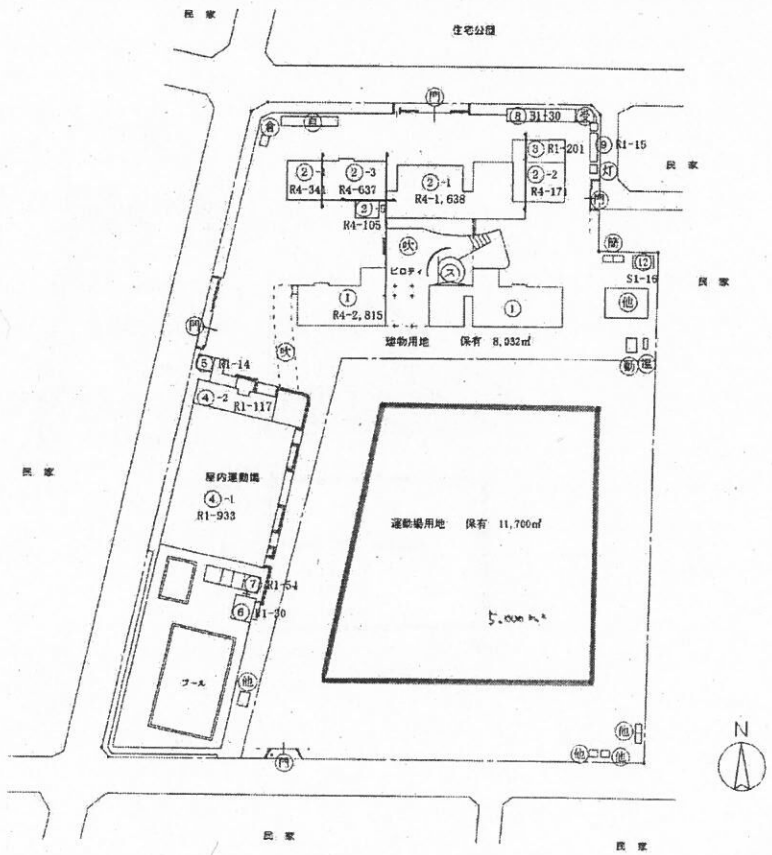

方位

(北に矢印を付す)

文部科学省

(平成３０年度)

施設の配置図	縮尺	1/1200 A４判用 0 10 20 30 40 m	学校名	新番丁小学校	調査番号	(都道府県) 37	(市町村) 201	(学校) 1153	備考	23

凡例

建物

- 赤 赤とりこわし建物
- 危 危険建物
- 借 借用建物
- 一時 一時使用建物
- 屋外 屋外教育環境整備事業によるもの
- 自 自転車置き場
- 倉 倉庫
- 吹 吹抜け渡廊下
- 門 正門，通用門
- 屋 屋室
- 簡 簡易な小規模構造物

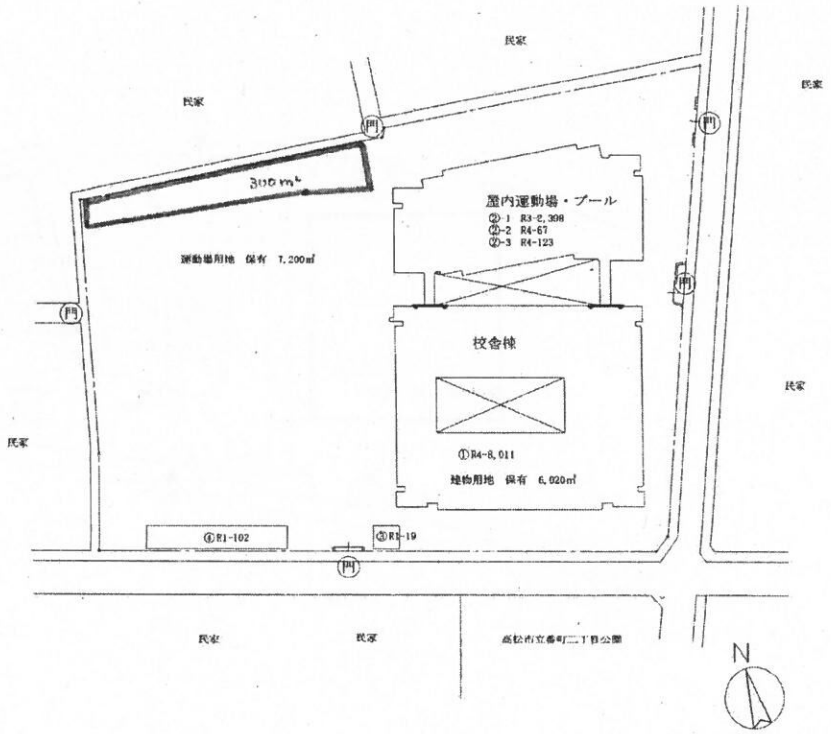

N
方位
(北に矢印を付す)

文部科学省

(平成３０年度)

施設の配置図	縮尺	1/1200 A４判用 0 10 20 30 40 m	学校名	屋島東小学校	調査番号	(都道府県) 37	(市町村) 201	(学校) 1139	備考	61

凡例

建物

- 赤 赤とりこわし建物
- 危 危険建物
- 借 借用建物
- 一時 一時使用建物
- 屋外 屋外教育環境整備事業によるもの
- 自 自転車置き場
- 倉 倉庫
- 吹 吹抜け渡廊下
- 門 正門，通用門
- 屋 屋室
- 簡 簡易な小規模構造物

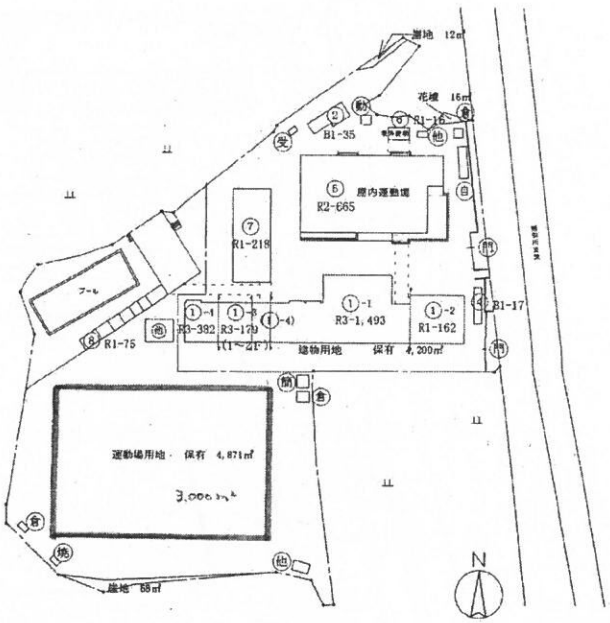

方位
(北に矢印を付す)

文部科学省

（平成３０年度）

施設の配置図	縮尺	1/1200 A4判用 0 10 20 30 40 m	学校名	屋島小 学校	調査番号	37	201	1114	備考	36

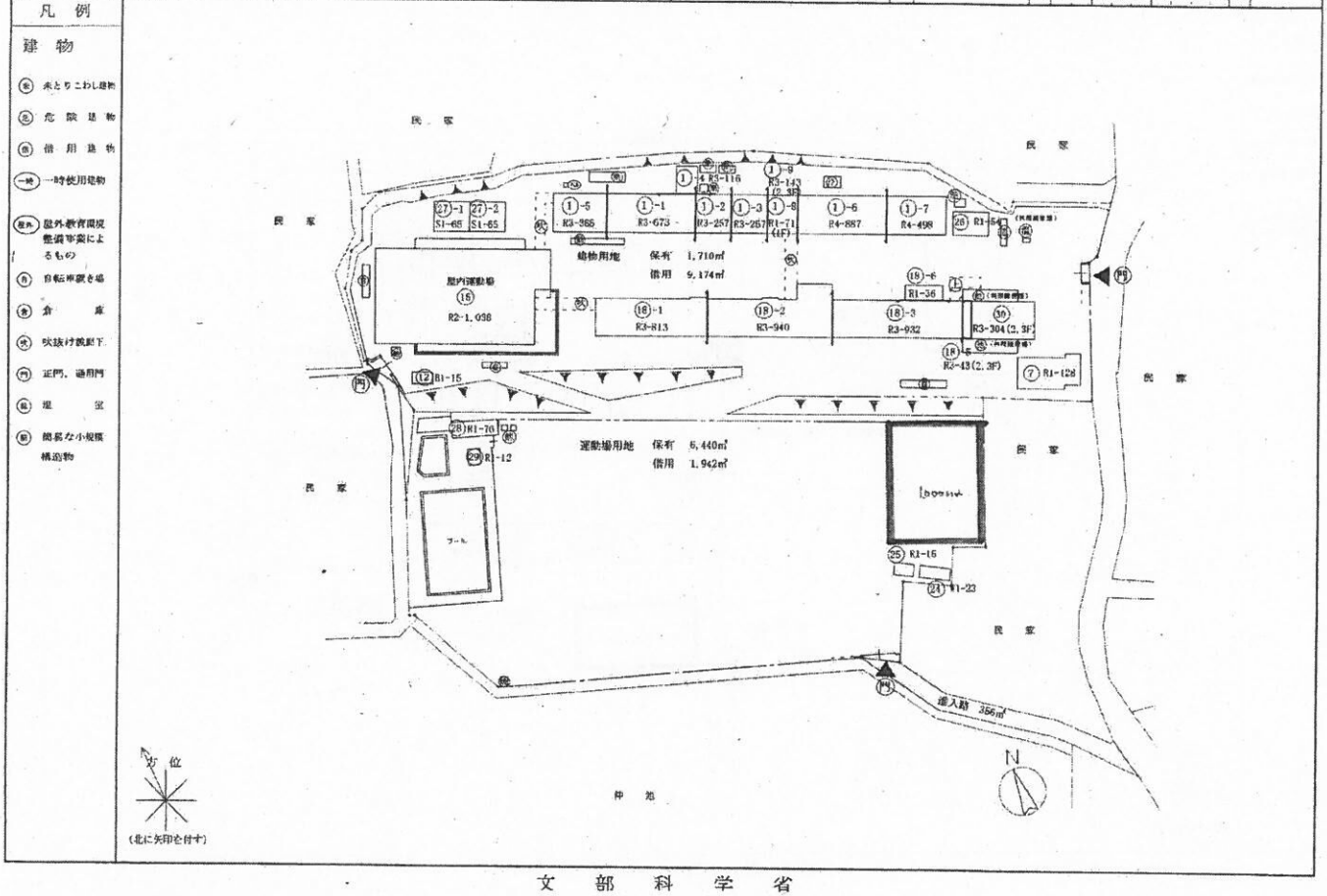

文部科学省

（平成３０年度）

施設の配置図	縮尺	1/1200 A4判用 0 10 20 30 40	学校名	東植田小 学校	調査番号	37	201	1133	備考	55

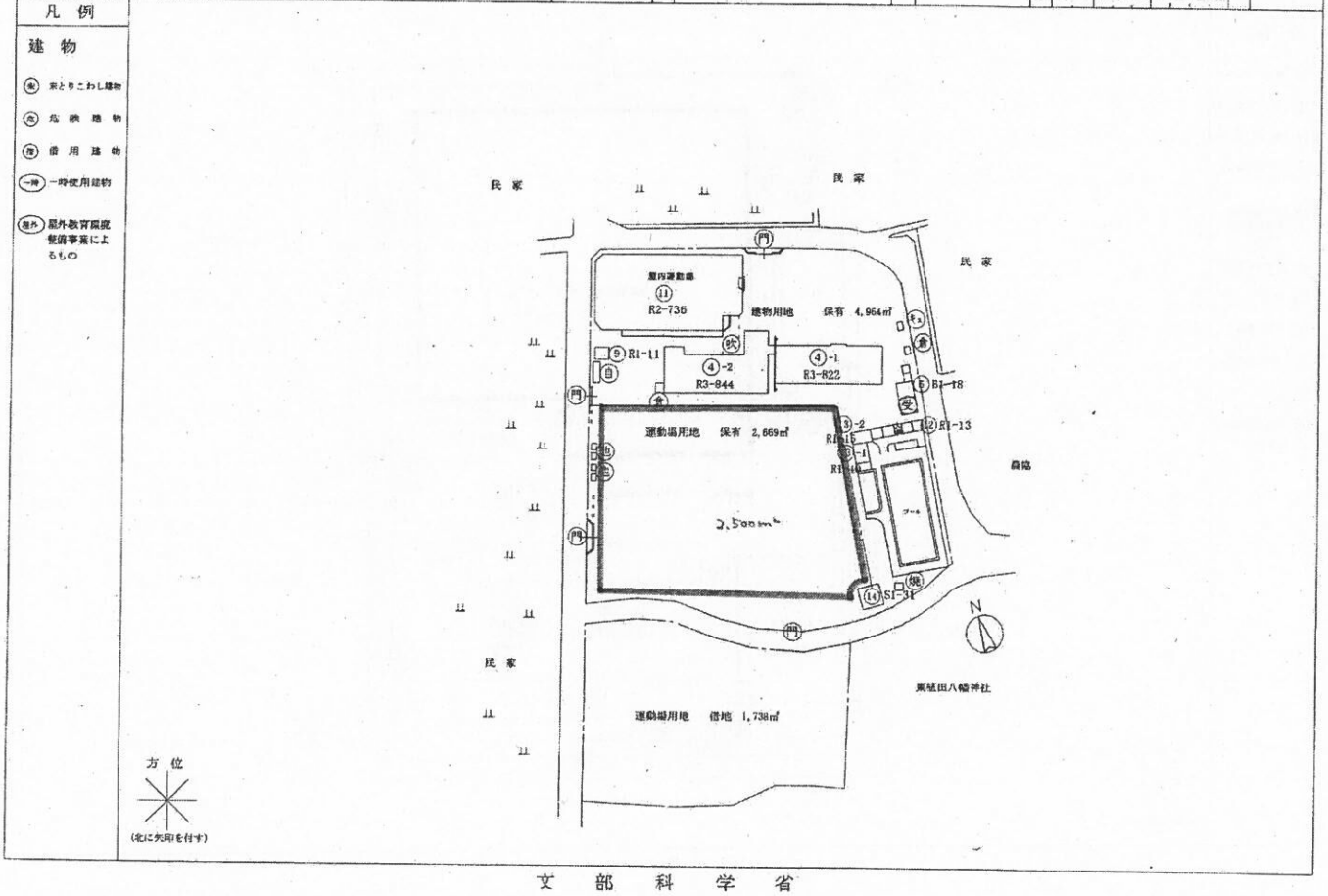

文部科学省

（平成３０年度）

施設の配置図	縮尺	1/1200 A４判用 0 10 20 30 40 m	学校名	太田小 学校	調査番号	(都道府県) 3 7	(市町村) 2 0 1	(学校) 1 1 1 1	備考	33

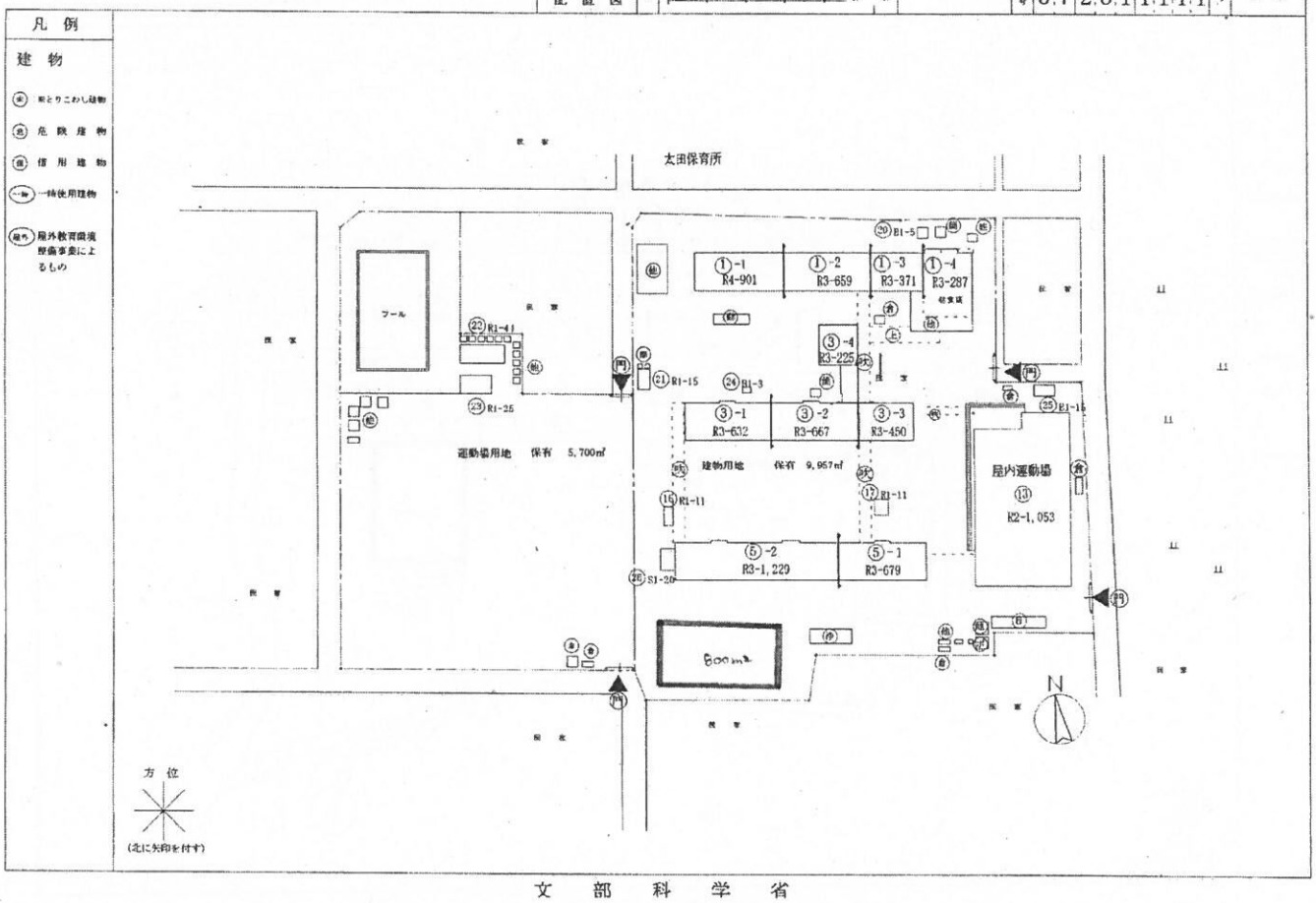

文部科学省

（平成３０年度）

施設の配置図	縮尺	1/1200 A４判用 0 10 20 30 40 m	学校名	太田南小学校	調査番号	(都道府県) 3 7	(市町村) 2 0 1	(学校) 1 1 3 6	備考	58

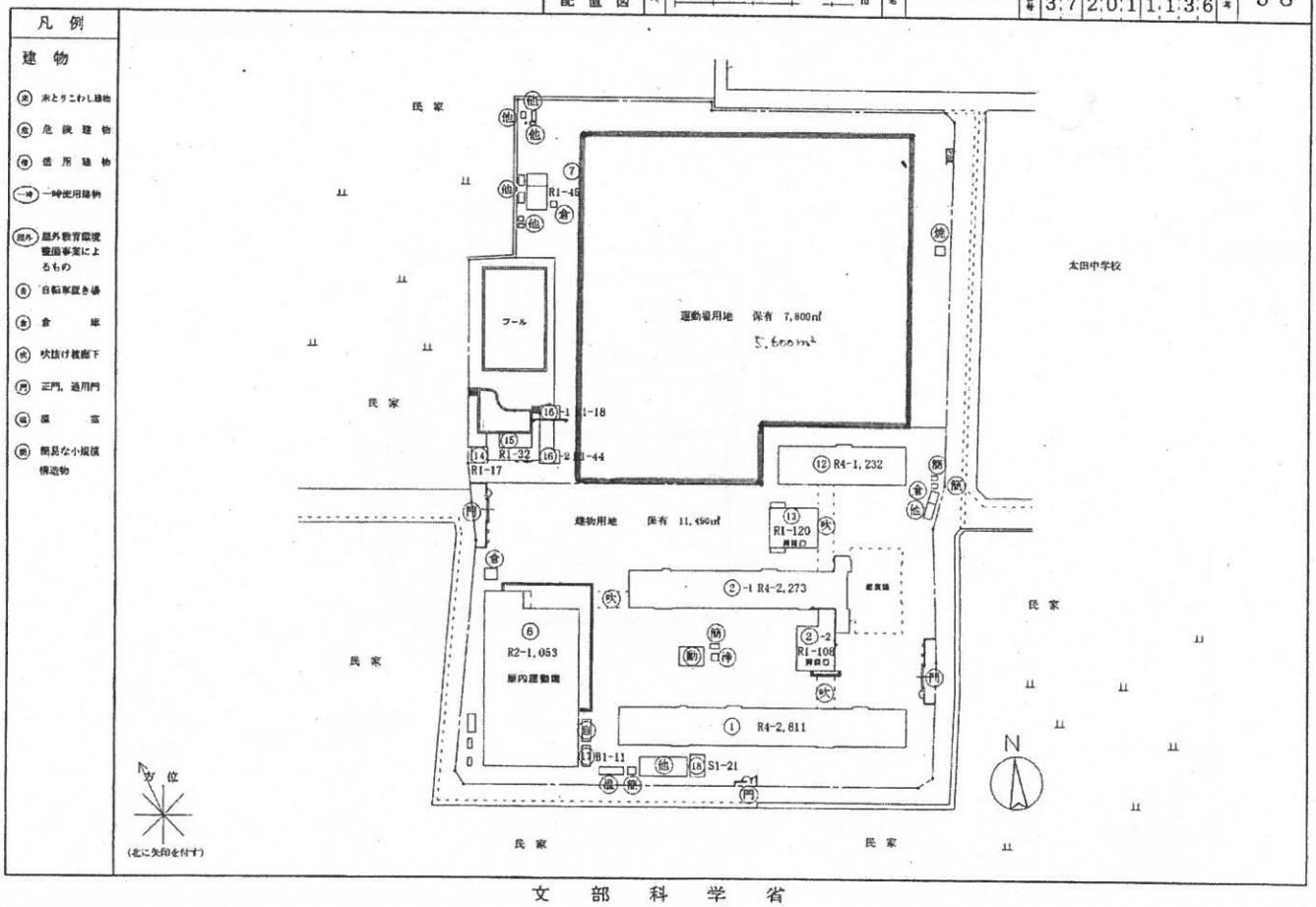

文部科学省

(平成３０年度)

施設の配置図	縮尺	1/1200 A４判用 0 10 20 30 40 m	学校名	古高松南小 学校	調査番号	(都道府県) 37	(市町村) 201	(学校) 1138	備考	60

凡例

建物

- 未 未とりこわし建物
- 危 危険建物
- 使 使用建物
- 一時 一時使用建物
- 屋外 屋外教育環境整備事業によるもの
- 自 自転車置き場
- 倉 倉庫
- 吹 吹放け渡廊下
- 門 正門、通用門
- 便 便所
- 簡 簡易な小規模構造物

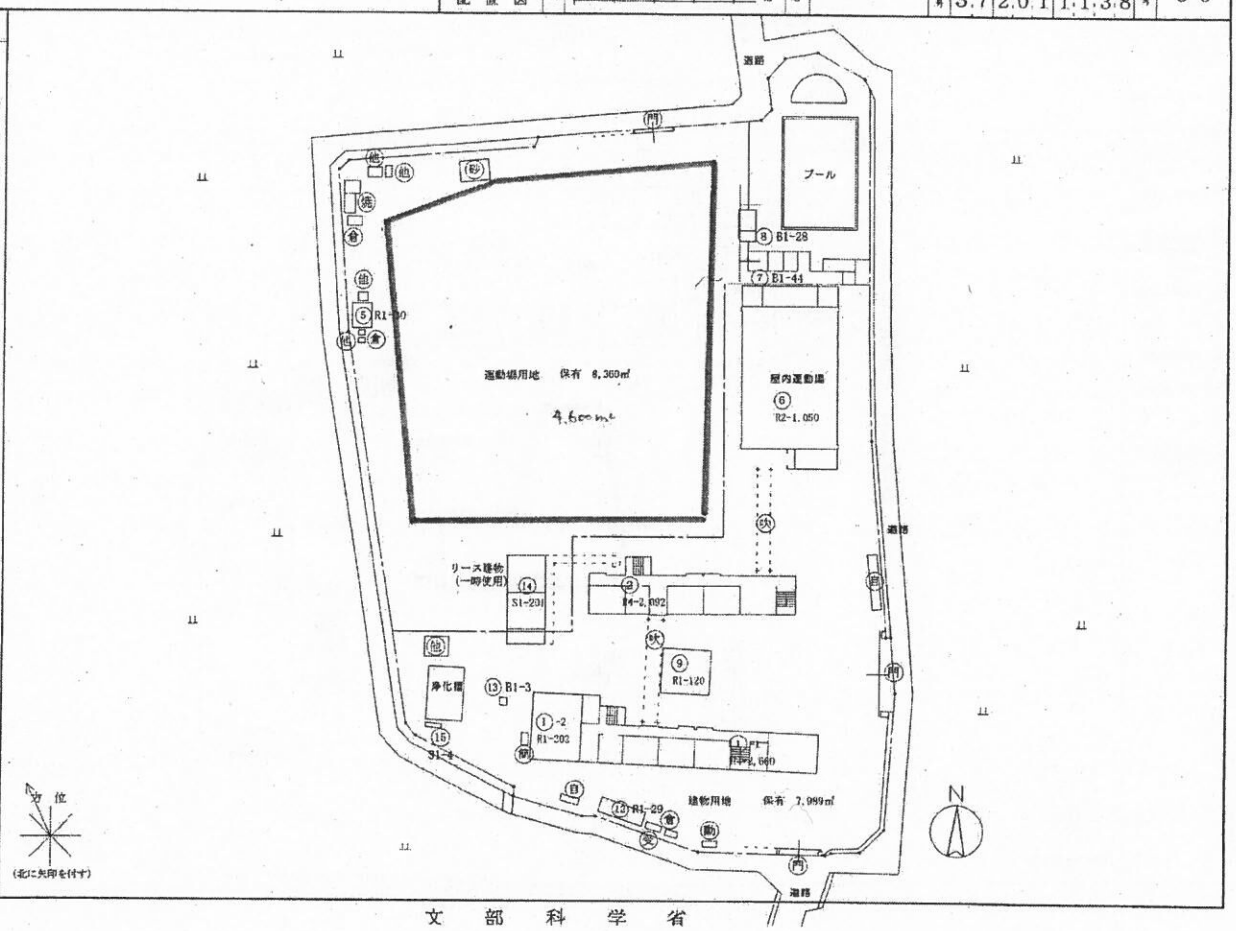

文部科学省

(平成３０年度)

施設の配置図	縮尺	1/1200 A４判用 0 10 20 30 40	学校名	大野小 学校	調査番号	(都道府県) 37	(市町村) 201	(学校) 2421	備考	444

凡例

建物

- 未 未とりこわし建物
- 危 危険建物
- 使 使用建物
- 一時 一時使用建物
- 屋外 屋外教育環境整備事業によるもの

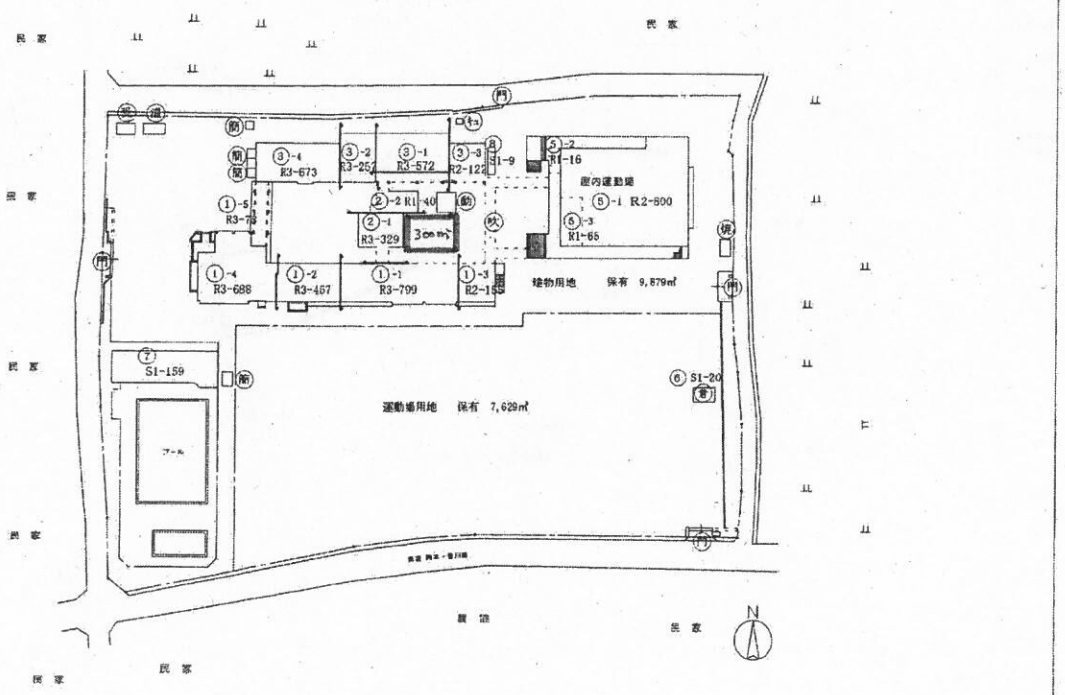

文部科学省

(平成３０年度)

施設の配置図	縮尺	1/1200 A４判用 0 10 20 30 40 m	学校名	古高松小 学校	調査票番号	(都道府県) 3 7	(市町村) 2 0 1	(学校) 1 1 1 3	備考	3 5

凡例

建物

- 未とりこわし建物
- 危険建物
- 借用建物
- 一時使用建物
- 屋外教育環境整備事業によるもの
- 自転車置き場
- 倉庫
- 吹抜け渡廊下
- 正門、通用門
- 温室
- 簡易な小規模構造物

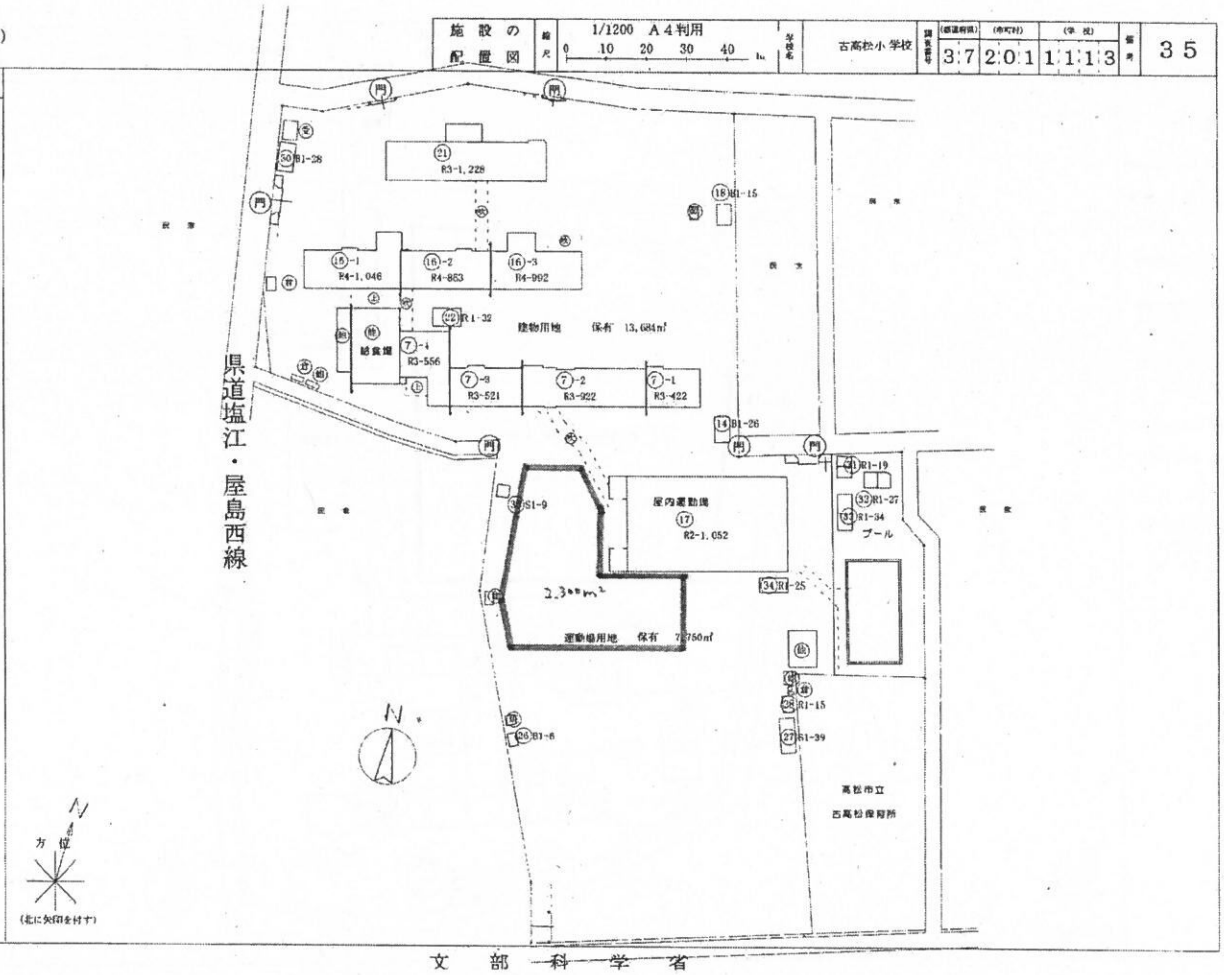

文部科学省

(平成３０年度)

施設の配置図	縮尺	1/1200 A４判用 0 10 20 30 40 m	学校名	塩江小 学校	調査票番号	(都道府県) 3 7	(市町村) 2 0 1	(学校) 2 4 1 2	備考	4 3 3

凡例

建物

- 未とりこわし建物
- 危険建物
- 借用建物
- 一時使用建物
- 屋外教育環境整備事業によるもの

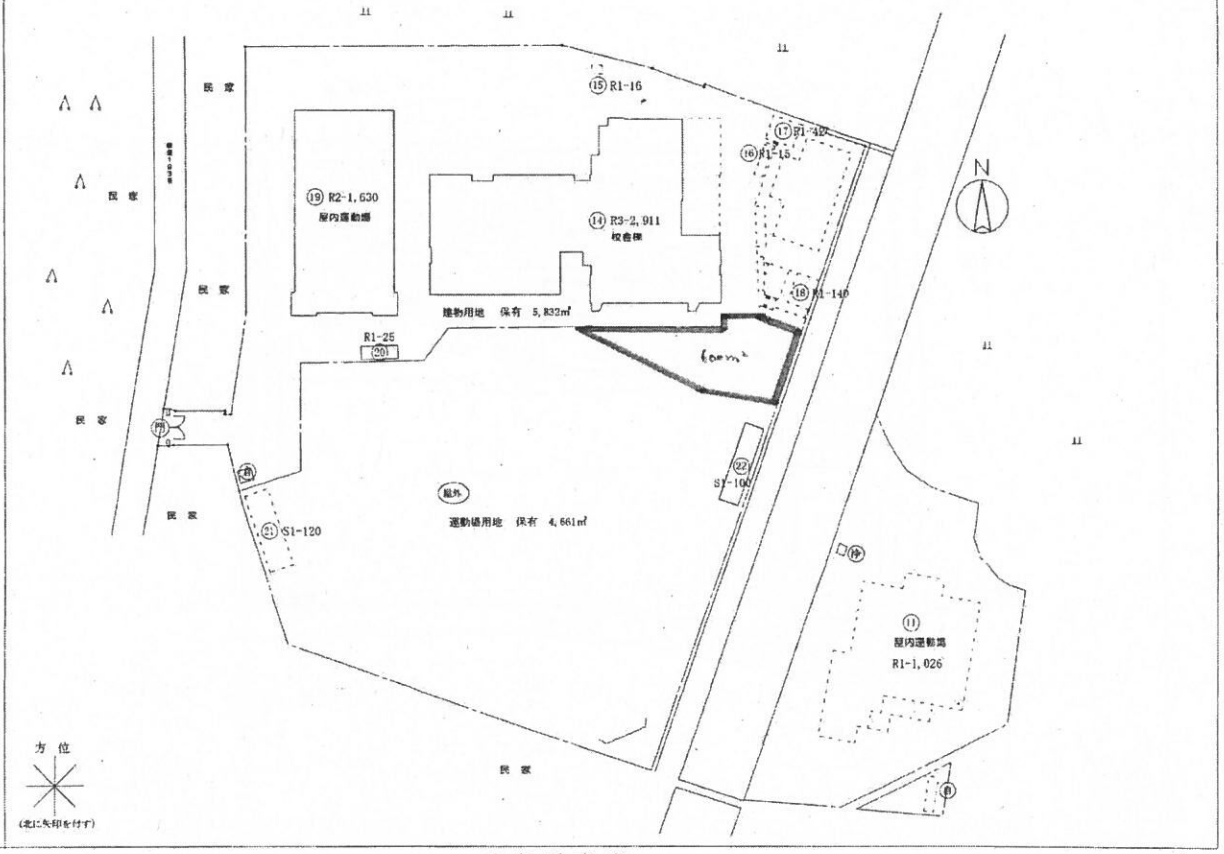

文部科学省

(平成３０年度)

施設の配置図	縮尺	1/1200 A4判用 0 10 20 30 40 m	学校名	木太北部小 学校	調査番号	(都道府県) 3 7	(市町村) 2 0 1	(学校) 1 1 4 1	備考	6 3

凡例

建物

- 非 非とりこわし建物
- 危 危険建物
- 使 使用建物
- 一時 一時使用建物
- 屋外 屋外教育環境整備事業によるもの
- 自 自転車置き場
- 倉 倉庫
- 吹 吹抜け渡廊下
- 門 正門，通用門
- 温 温室
- 簡 簡易な小規模構造物

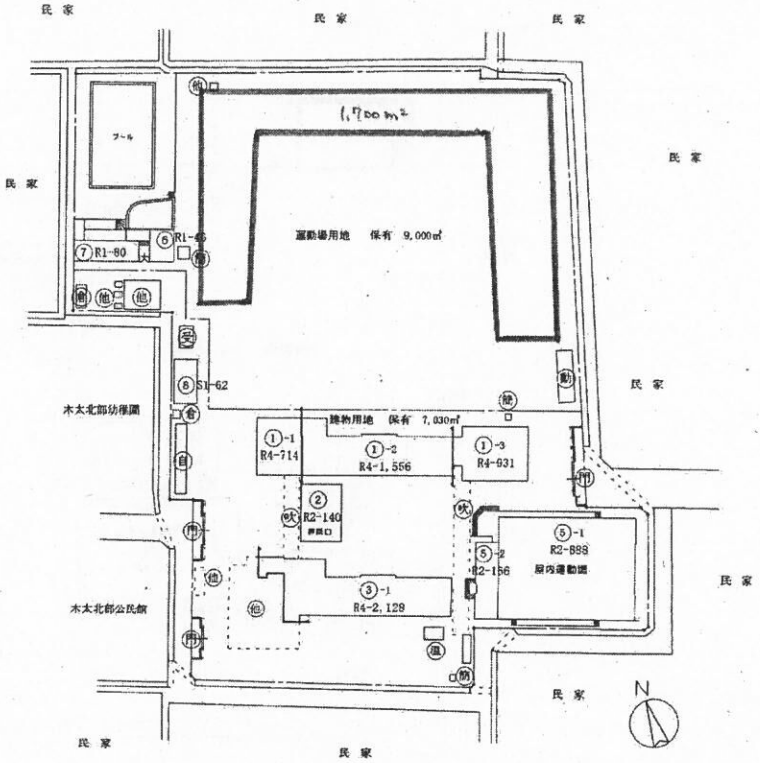

方位

(北に矢印を付す)

文部科学省

(平成３０年度)

施設の配置図	縮尺	1/1200 A4判用 0 10 20 30 40 m	学校名	植田小 学校	調査番号	(都道府県) 3 7	(市町村) 2 0 1	(学校) 1 1 3 4	備考	5 6

凡例

建物

- 非 非とりこわし建物
- 危 危険建物
- 使 使用建物
- 一時 一時使用建物
- 屋外 屋外教育環境整備事業によるもの

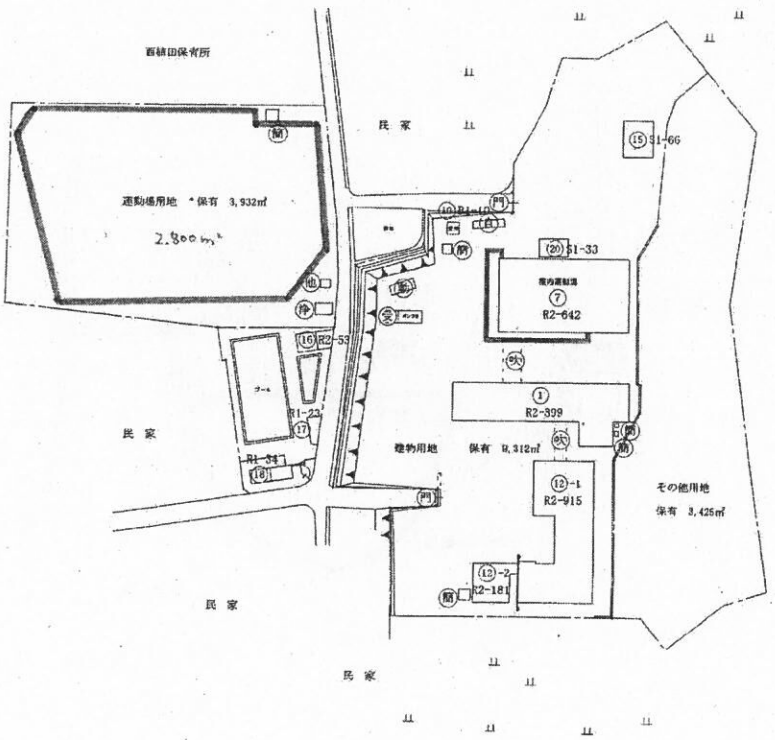

方位

(北に矢印を付す)

文部科学省

(平成３０年度)

施設の配置図	縮尺	1/1200 A４判用 0 10 20 30 40 m	学校名	十河小 学校	調査番号	(都道府県) 37	(市町村) 201	(学校) 1132	備考	54

凡例

建物

- 未とりこわし建物
- 危険建物
- 借用建物
- 一時使用建物
- 屋外教育環境整備事業によるもの

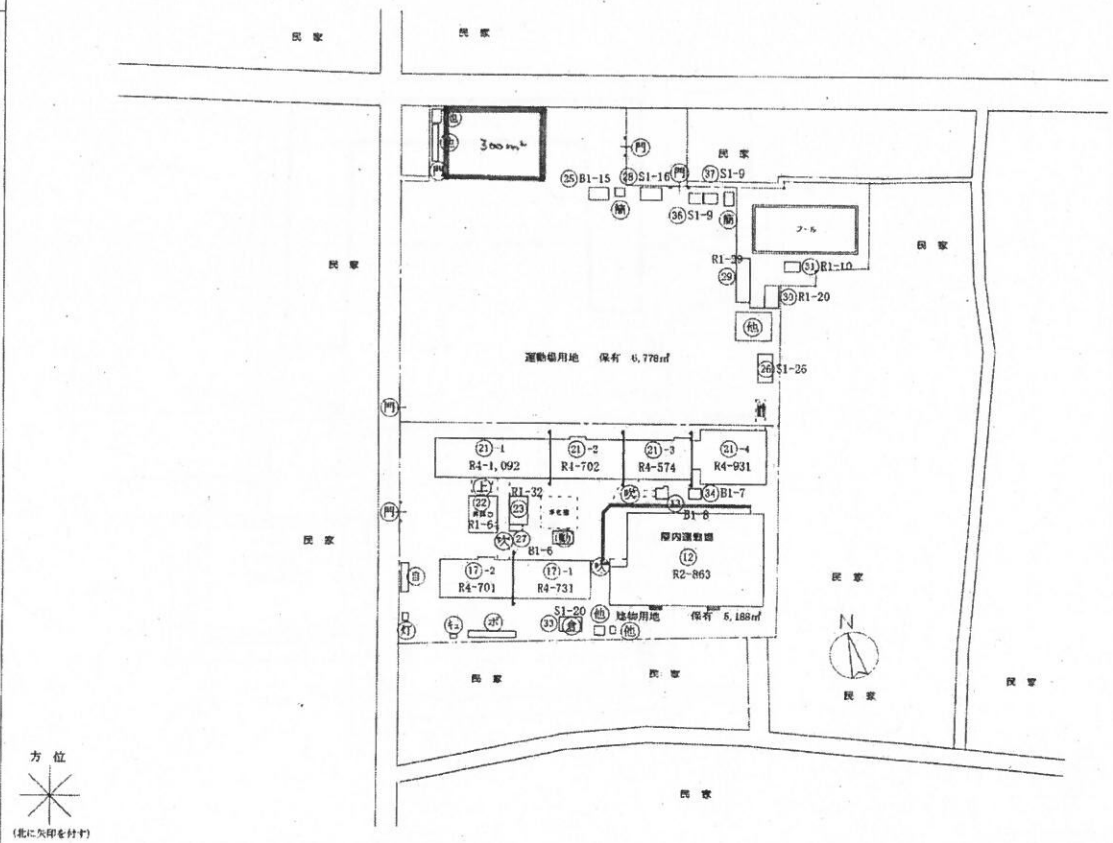

方位

(北に矢印を付す)

文部科学省

(平成３０年度)

施設の配置図	縮尺	1/1200 A４判用 0 10 20 30 40 m	学校名	男木小 学校	調査番号	(都道府県) 37	(市町村) 201	(学校) 1130	備考	52

凡例

建物

- 未とりこわし建物
- 危険建物
- 借用建物
- 一時使用建物
- 屋外教育環境整備事業によるもの

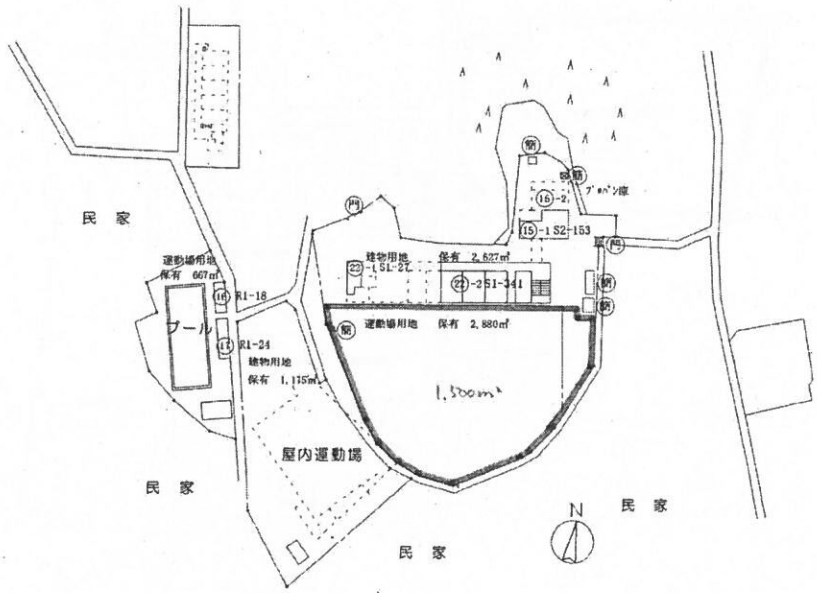

方位

(北に矢印を付す)

文部科学省

（平成３０年度）

施設の配置図	縮尺	1/1200　A４判用　0 10 20 30 40	学校名	栗林小　学校	調査番号	(都道府県) 37	(市町村) 201	(学校) 1105	備考	27

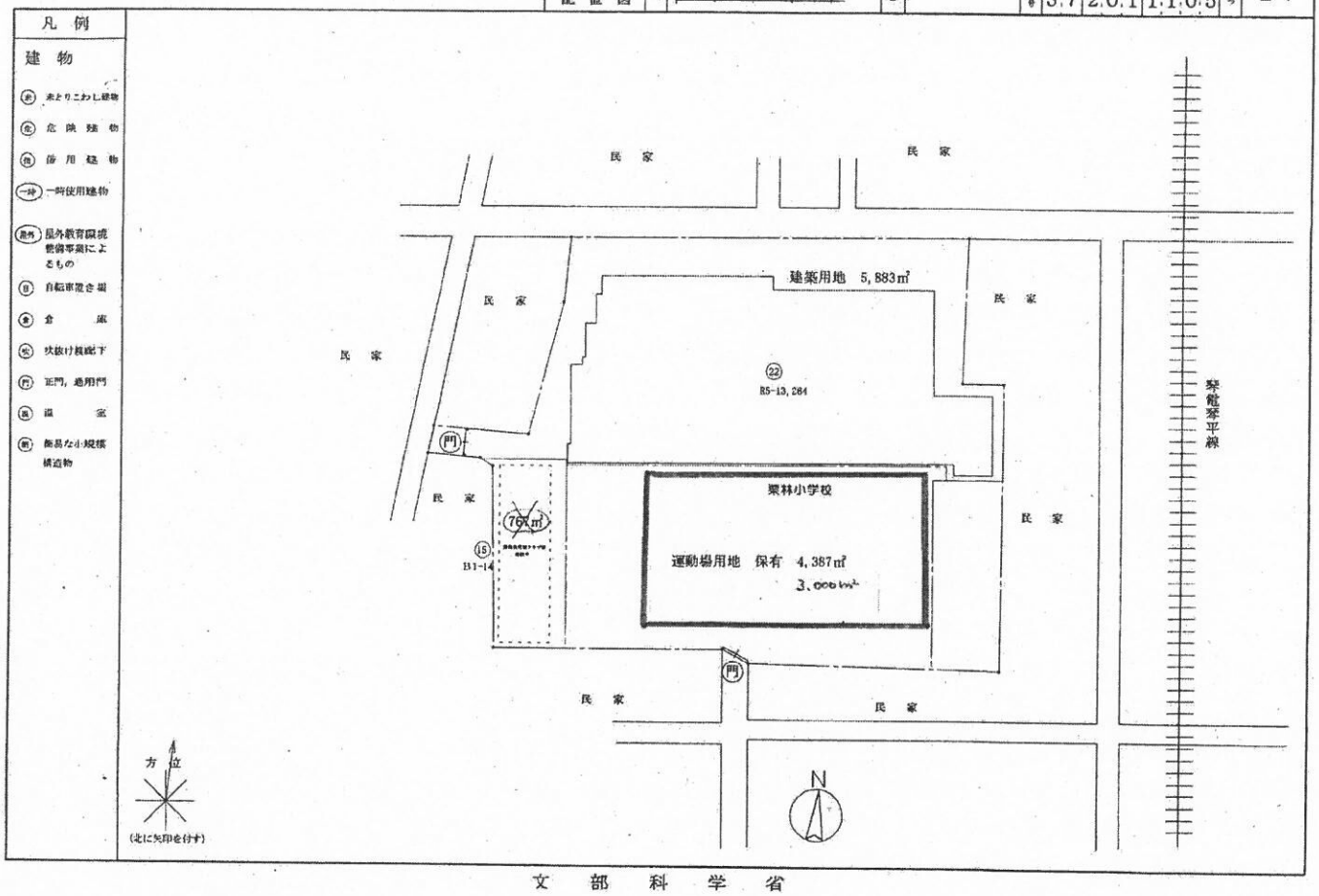

文　部　科　学　省

高松市街地マップ
貨物荷捌き場

凡例
- 駐車場
- 民間駐車場
- 違法駐車防止重点地域
- 一方通行（終日）
- 一方通行（時間）
- ガソリンスタンド
- 地下道入口
- 役所・公共施設
- 駐輪場

高松市街地4箇所に「貨物車専用荷捌き駐車場」（無料）を設置しています。
また、11箇所の民間駐車場（有料）で車両の駐車、荷捌きが可能です。
違法駐車防止にご協力をお願いします。

（平成27年3月1日）現在

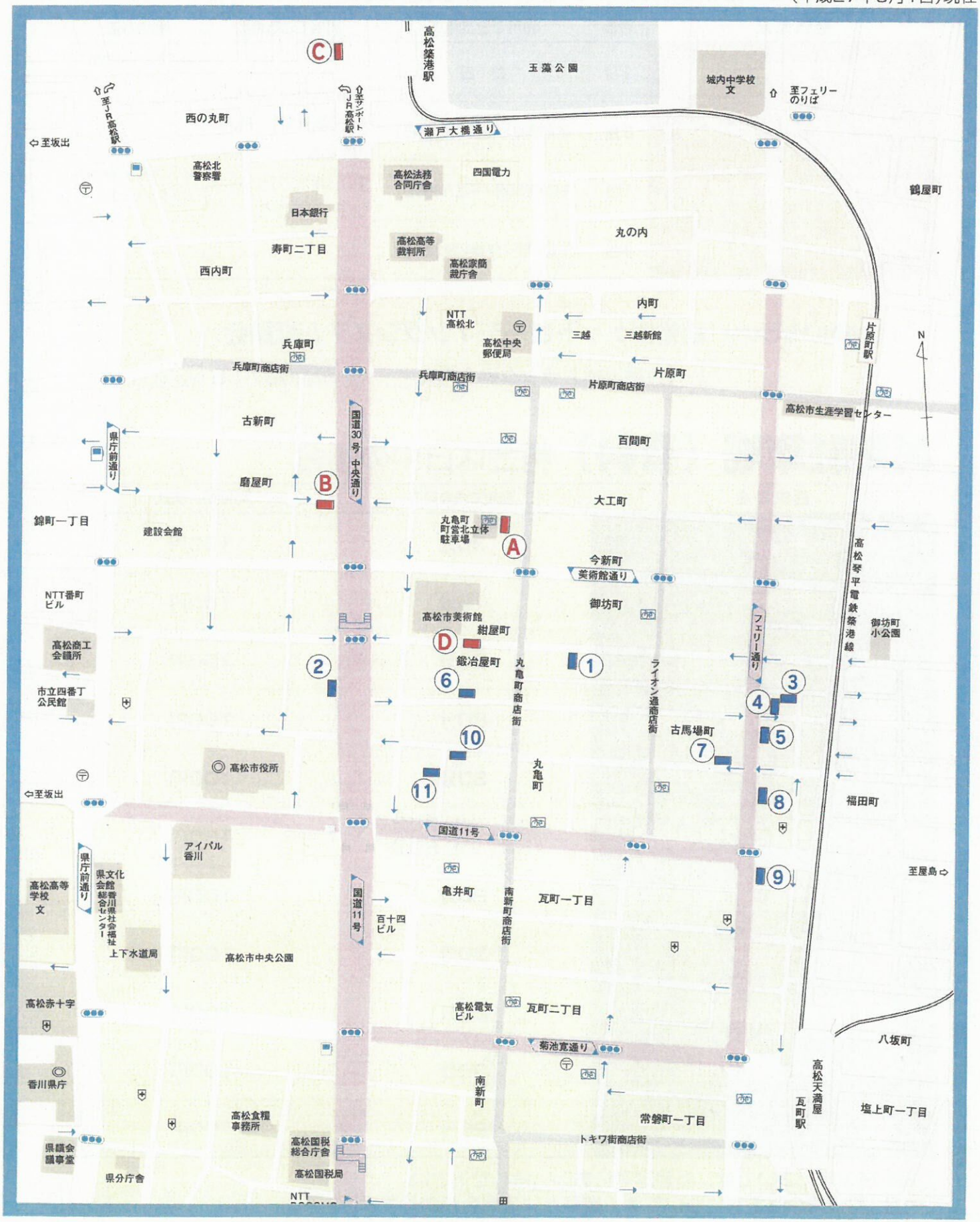

パーキングインフォメーション

貨物車専用荷捌き駐車場(無料)

駐車場名	台数	利用できる時間	利用できる車両	利用方法
Ⓐ丸亀町荷捌き駐車場	1台	終　日	現地の区画線内に車両が収まる貨物車で、荷捌きのため駐車しているもの。（緑ナンバー・白ナンバーとも駐車可）	利用者は、管理表に記入してください。
Ⓑ路上荷捌き駐車場	2台	午前8時～午後7時(毎日)		空いている駐車場が随時利用できます。
Ⓒ路上荷捌き駐車場	1台	午前8時30分～午後7時(毎日)		
Ⓓ路上荷捌き駐車場	1台	午前8時～午後7時(毎日)		

◎お問い合わせは　高松ポケットローディングシステム協議会

(一社)香川県トラック協会内……電話087-851-6381

民間駐車場（有料）料金は日中の場合

駐車場名	利用できる時間	時間帯、料金
① 濱商パーキング	30分	100円
② 番町パーキング	15分	100円
③ 濱商パーキング古馬場	90分	100円
④ 濱商パークフェリーどおり	60分	100円
⑤ 古馬場タワーパーキング	30分	100円
⑥ ナイスパーキング鍛冶屋町	8時～15時：20分 15時～8時：60分	100円
⑦ タイムパーク古馬場	25分	100円
⑧ タイムパーク瓦町26	30分	100円
⑨ タイムパーク瓦町1	25分	100円
⑩ タイムパーク鍛冶屋町	30分	100円
⑪ あなぶきパーキング	25分	100円

◎民間駐車場については、各管理者にお問い合わせ下さい。
◎4月1日以降の料金等については、変更となる場合があります。